

令和4年3月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和4年3月7日

○出席議員 14人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	6番 磯野典正君	7番 久我恵子君
8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君	10番 岩瀬洋男君
11番 松崎栄二君	12番 丸昭君	13番 黒川民雄君
14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君	

○欠席議員 1人

5番 戸坂健一君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡邊弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君 議会係長 原隆宏君

議 事 日 程

議事日程5号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第7号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第8号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第11号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算
議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算
議案第19号 市道路線の認定について
-

開 議

令和4年3月7日（月） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（松崎栄二君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第7号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第8号 勝浦市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上7件を一括議題といたします。

本件につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

これより質疑に入ります。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

初めに、佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） おはようございます。それでは質疑初日、入りたいと思います。今日は条例関係、新年度当初予算案を含めて、延べ20名の議員が通告しているとお伺いしております。速やかに簡潔な質問いたしますので、簡潔な答弁をいただき、質問時間の短縮に心がけたいと思いますので、御協力をお願いします。

私のほうは、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、お聞きいたします。

まず、1点目といたしまして、市のほうでいただきました議案資料の中に記載してあることについて、お聞きいたします。資料いただきましたものの中に、政策統括監、副政策統括監ということになっております。業務についてですけれども、配付資料をいただきまして、拝見いたしますと、政策統括監に関しましては、1、市長の命を受け、地方創生に関して全庁を統括し、課長その他の職員を指揮監督するというふうに記載しております。2、市長及び副市長の命を受け、政策及び企画の立案に参画し、課長その他の職員を指揮監督するとなっております。

まず1点目として、地方創生に関しては市長の命を受けて、地方創生に関して全庁を統括し、課長その他の職員を指揮監督するとなっておりますが、この場合の副市長の位置づけ、関わりについては、どのように考えているのか。また、政策統括監の2として、市長及び副市長の命を受け、政策及び企画の立案に参画し、課長その他の職員を指揮監督するとあります。この場合の政策及び企画の立案については、市政全般にわたる政策及び企画立案と解しているのかどうかについて、まず1点目お聞きします。

2点目については、身分については一般職ということになるかと思えます。常勤の一般職というようなことで解してよろしいか。また、業務に従事する場所は、どこを想定されているのか、お聞きいたします。

3点目としまして、今回、関係条例の整備でありますけれども、条文中に全て「7級以上」という表記の仕方をされておりますけれども、「8級」という表記ではなく、「7級以上」という表記にした理由等について、お聞かせいただければと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは1問目、2問目について答弁をいたします。

1問目でございますが、職務の関係で、市長の命を受け、地方創生に関して全庁を統括し、課長その他、指揮監督をするということでございますが、副市長の立場は、市長と、それに準じた形でという形で考えております。

市政全般にわたる政策及び立案と解してよろしいかということでございますが、これについては、市政全般にわたる政策及び企画立案というふうに考えております。

それから、常勤であるかどうかということでございますが、これは常勤を考えております。

勤務場所についてですが、勤務場所は市役所の庁舎内を今現在は考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。今回の議案につきまして、まず一般職の職員の給与等に関する条例の中で、給与表に新たに8級を設けることに伴いまして、職員の旅費に関する条例の所要の改正をしたところでございます。

議員さん、また特別職等の旅費並びに費用弁償につきましては、職員の旅費に関する条例に掲げています7級職の区分で、費用弁償等が支払われると、このように定めております。

したがいまして、今回、8級が追加になりましたけれども、あくまでも旅費とか費用弁償等につきましては、従来どおり7級を基準とした区分には変わりませんので、7級以上と、このように規定したところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） まず、「7級以上」という表記の仕方については理解いたしました。承知しました。

それで、企画課長の御答弁で、地方創生に関しては「市長の命を受け」なんですけど、今の答弁を聞く限り、副市長と準じるというような御答弁だったかと思うんです。であれば、市政全般については「市長、副市長の命を受け」という記載を、同じような記載していたほうが。これを見る限りは、私はどうしても、副市長より偉い立場になっちゃうんじゃないのというふうに思ったんで、あえて今回、市長、副市長の位置づけ、関わりと聞かせていただきましたので、これについて、これは条例の条文じゃないんで、あくまでも参考資料として、副市長についても市長と準じるということであれば、1と2を同じ表記にしたほうがよかったのかなというふうに思ったわけですが、企画課長のほうとしては、市長に準じるという言い方でしたので、それはそれで承知しました。

で、地方創生と市政の政策及び企画の立案の、そもそも違いはどこなんだと追求したら、そういう嫌な質問はしないですよ。そういう質問はしませんけど、地方創生と市政全般とどう違うんだろうかと。何でもかんでも、やれば地方創生にも係ってくるしという考えもあるかと思いますが、その辺についてですね。そこまでは聞きませんが、いずれにいたしましても、今回、国家公務員と県職員から政策統括監、また副政策統括監について、関係の条文、条例を整備しよう、改正しようというものであります。

再質問で1点お聞きしますけれども、この条例の改正については、受け入れるに当たって、事前に条例を整備しておくという考えのものであるか。それとも、ある程度、リストがあって、新年度当初から、こういうふうな形でいきたいというもので整備しようとするものなのか。そこについて1点、再質問でお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。今回は、国の地方創生人材支援制度を活用して、職員をお迎えするというふうな形で考えております。

なので、もう国のほうには手挙げしている状況でございまして、この制度がうまく活用できて、職員をお迎えするに当たり、その関係条例を整備するという形で、その考えで、今回は提案をしているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。

次に、鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは議案が、私も今、前段者が言った第9号と13号、水道事業条例ですね。両方とも条例の制定ということで、条例改正ということでございます。前段者が9号については、その趣旨を聞いたので、それと重複しては、あまり聞くつもりありませんけど、まず9号については、基本的には4点ありますので、それぞれ1点、3回でいいですね。

まず1点目は、なぜ今、一般職給料表を変更してまで、そして8級を設定してまで、提案のある政策統括監及び副政策統括監という2つの職務を追加して、国または県の職員、予定ですと、国家公務員と県職員、これは恐らく上級、キャリアになるのか分かりませんが、そういう国または県の職員を配置させるための措置を行うという提案であります。最初言ったとおり、なぜ今なのかということ、これはもう課長よりも副市長なり市長に、このことについては答弁をいただきたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 平成27年度に、御存じのように千葉大の齋藤雪彦プランニングディレクターをお呼びしたこれが第1回目で、平成27年度から地方創生が始まりました。

その際、そういったことをやって、あれからもう8年たつんですが、そういった中で今、今年度、総合戦略策定年度も含めて、より身近に常勤していただきながら、やはり勝浦市の現状を把握し、さらに具体的な進捗をしてもらうために、常勤してもらうことが大事であって、それに1人だけじゃなく、県からも来ていただいて、マンパワーを結集して、確実なる勝浦市政の政策をしていただく。御指摘をしていただくということでございます。

近隣では、いすみ市がもう3回ほど、そういう人材を支援してもらっていますし、そういった中で、いろいろまちに新しい、常勤していただきながら、齋藤先生の場合は非常勤でしたけど、常勤していただくということで住んでいただいて、そして、しっかりと私たちと意見を交わしながら、国と県と市という中で、タイアップするために今、ぜひ必要な時期と判断いたしました。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 過去にも非常勤では、今、市長が言われたように齋藤先生が来て、地方創生の勝浦の今後、その先生の助言をいただきながらやってきたという実態もあります。

ただ、ほかに、これまでは観光に関しては民間の会社のOBが、これはいわゆる外部人材という形で来ています。これはまた、今回のとはちょっと質が違うんですけど、それによって外の風が入ってきて、観光についてはJTBのOBの方が多いんですけど、非常にいい幹には、私はなっていると思います。そういうところも、これまではいろいろな実績を持った上での話でしたけど、今回はあくまで常勤という、要は市の職員になってもらった上で、この勝浦市の中で、国または県のパイプも含めて、やっていただくということで、これは国のほうの方針もありますし、小さな、人口が10万人以下の市ですか、そこに対応するという国の方針があります。

そこで、お聞きしたいのは、さっき言った、今までやってきたところと、今回、常勤になるところの、もうちょっと大きな違いを、だから導入したいんだということをもうちょっと説得力のある答弁をお願いしたいんです。私、今のままですと、じゃ、外部人材でも、そんなに変わらないんじゃないかというふうな雰囲気も持っていましたけど、もうちょっと説得してもらえるような答弁をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。今回は、国の制度であります地方創生人材支援制度を活用しているということでございます。

私から今さら言うまでもございませんが、一昨年、2020年に実施されました国勢調査では、勝浦市の人口は1万6,927人となっております。また、1月の1か月間の勝浦市の人口減少率につきましては、0.46%ということで、千葉県の自治体の中でも一番の減少率となっております。

こういう状況の中、急激な人口減少を克服し、経済社会の維持・発展を成し遂げていくためには、市の総合計画や総合戦略をより効果的、効率的に遂行することが、何より肝要と考えております。

それを実現するために、国や県の情報をいち早くつかみ、市政にどう生かしていけるかを検討し、国や県の制度による交付金、補助金の活用や、市の施策遂行の上での国、県の許可や認可等々、それをより迅速に、しかも確実に進められるよう、国、県との連携を一層に強めていくことが必要であるというふうに考えております。

ゆえに国、県の知見、経験、人脈などを勝浦市のために存分に発揮していただけるような人材をお迎えしたく、今回、国に申し出ているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） そうすると、やっぱりこれ、今、1の2問目には入っています。2問目で2回目という。

要は、民間企業のOB、先ほど言ったけど、OBの側面からの支援ということの外部人材と、今回は直接、市の職員となってくるわけですけど、その違いというのはどういうふうに考えたらよいのか、副市長なり市長なりにお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 違いというよりも、国家公務員、それから大学の先生、民間、こういった中から選んで、それぞれの地域へと。前は千葉大で大学の研究者をあれしました。

今回、先ほどの質問にも触れるんですが、非常勤と常勤、常勤はいすみ市、鴨川市、常勤で置いていただいて、非常にインパクトある施策の中の、報告書を見ますと、相当な成果を上げているという中で、やっぱり常勤と非常勤で違うなということも含めて、また今回は、国が今、一生懸命、地方創生やっているんで、そういった支援先の求めに応じて、今回は大学や民間ではなく、民間は観光地振興にたくさん来ていただいていますので、国の直接的なそういう方を、やる気のある人をお呼びしてやりたいということが今、一番適しているんじゃないかと思って判断いたしました。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、第9号の3問目に入ります。先ほど前任者が、具体的な職務内容については、ここに書いてあるとおりの内容で、聞いたんですけど、改めてお伺いしますと、政策統括監という職務を8級で与えるのかな。さっき、旅費とかは7級になるといったけど、それは統括監ということで、いわゆる課長、今、課長、7級、勝浦の最高等級は7級です。

その上に8級をつかって、この統括監、副統括監も8級になるということのまず1点、確認なんです。そうなる、その中でやるとなると、これは市の行政としては、市長をトップに副市長、教育長の中の行政組織の中で、その中に、職員としては課長が各課のトップということで、職務をやっています。

その間に入るという言い方はおかしいかもしれないけど、8級ができて、市長、副市長の下に8級の統括官を置いて、統括官2人で、市政全般を見るのということになるのかなと思います。ちょっと確認で、教育関係は含まれてないと思うんですけど、地方創生というと、もうほとんど地方創生の仕事を皆さんやっている勝浦市はどうするんだという話になりますから、そこで、その統制的なものはどういうふうになるのか、まず。

今まで、私なんか経験では、部長は昔、過去、昭和50年代に部長職があつて、3部制を持っていました、勝浦市も。ただ、いろんなそういう、人口動態からしても、市の行政組織のスリム化からしても、部長職はなくなって、そして、給料表も最高7級と。これも給料表の、昔いろんな考えありましたので、今、現状は7級が最高のトップ、課長ということの中を見ると、どうせなら、どうせならという言い方、おかしいかもしれないけど、もう一つ、ここに私は、統括監のほかに部長職も入れてもいいのかなというふうにも考えます。要は、部長をつくるんじゃないですよ。職として、8級の中に部長職入れておいていいんじゃないかな。今回入っていませんよね。

だから、何のための部長職かといったら、課長たちが、これはその時代が来たらですよ。今すぐ来年からじゃないけど、一生懸命、市のことを考えてやっている課長さん、みんな優秀ですけど、その中でも、また、こういう統括監のもとに働いて、市をまとめられる職員が出てきた場合、出てきたって、そういう人も狙って、部長職もやるんだ。追加しておくべきだというふうには私は思うんですけど、現段階ではこれも、近隣では確かにやっています。いすみ市も鴨川も館山も、そしてみんな成果をある面では上げています。

ただこれ、職員としては2年が限度なんですよね。2年間のうちに、招聘した統括監は、ある面では実績を残さなければならぬということになるんで、その辺からして、もう一度、職務内容、改めて統括監というのはこういうもんだということをお聞きしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私のほうからお答え申し上げます。ただいまの件でございますが、給料表は、1職1級制というのが基本でございます。そのことについては、鈴木議員も御存じのとおりでございます。そういった中から、8級職につきまして、市の職員をという御提案でございますけれども、これについては、本市と同様の規模の他の自治体、そういった例も見まして、それから行政改革の視点から、ある程度、組織、職務体制を見直した上であるなら、私はそれは、8級職を持っていくことは可能だと思っております。

しかしながら、まだ現段階において、そこまでの体制が組まれておりませんので、今回、国また県からの招聘に当たりましては、職務の位置づけとして、市長、副市長、それから各課長の上に位置すると、先ほど鈴木議員のおっしゃったとおりなんですけれども、そういったところに位置しますので、8級職を当然設けまして、それに対応していくという感じでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 副市長の話で、私も考えは一緒なんです。

そうしますと、今度、決裁の順序、これ、ここで言うのも何か変だけど、今まで課長が各課の掌握を、トップでやって、ほぼそこで決まってくる、これからの行政の中の仕事は。それが、副市長なり市長なりにお伺いを立ててやるんですけど、その間に今、間に統括監が来る。この統括官は、教育委員会部局を除いて、全部あと、2人で掌握というか、担当させるのか。それとも統

括監に、例えば我々議会で言えば、2つ委員会があるように、何かはこっち、何かはこっちというふうなことなのか。また、国と県から来る別々の人たちでしょうから、何を専門とするかにもよるでしょうけど、その辺がどういうふうに見えるのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。統括監、また副統括監については、やっってもらい仕事といたしましては、勝浦地域全体の課題解決、それから、先ほど申し上げましたとおり地方創生の一層の推進と、こういう観点を主として行ってもらうところでございます。

しかしながら、それだけにとどまらず、行政全般にわたりまして、指揮監督してもらう。これが必要かなというふうな私、思っております。そうしたことを行っていただくことによって、勝浦市においても、新しい風が入ってくるのかなと感じているところでございます。答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） この問題、これで最後になります。資料の「職務」の中に「市長及び副市長の命を受け」になっている。市長と副市長の別々という考えなのか。私は市長と、もうこれ「副市長」は私、要らないと思ったんだけど。いわゆる「市長の命を受け」は、副市長も私は同等だと思ってるので、ここにあってこの「副市長の命を受け」と入ったことは、ちょっと違和感があるんです。行政の中でやっぱり市長、トップなんで。その補佐ということもないけど、副市長は副市長なりの考えを持ってやるわけですから、そこんところが、なぜここに「副市長の命」が、あえて入っているのか、だけお聞きしておきます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。地方創生人材支援制度を活用している他団体の例を見ながら、先ほど副市長、申し上げたとおりの行政組織図を描きながら進めていくわけですが、先ほど議員のほうからも、部長職相当、同等というお話があったとおり、全国的にも部長職相当で招き入れる例がございます。

そうした中、行政組織の中で、部長の役割というものを規則等で掲げている例を見ますと、市長並びに副市長という、その立場の上にある方の命を受けてということが当然、記載されている例がございましたので、それを踏まえた上での、あくまでも規則の案、イメージをお示したところです。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、議案第13号に移らせてもらいます。議案第13号、水道条例ですね。実は私、水道審議会の会長を仰せつかっておりますので、ある程度、内容は分かるんですけど、ここであえてお聞きしたいことが何点かございます。4点ほど、出してありますが、そこをちょっと、1点目と2点目を一緒にして、まず、そこからお伺いします。

まず、提案された経過、これについて簡単に伺います。と同時に、今回の提案は、水道を引いている世帯というか、水道加入者全般に対しての軽減措置ではなく、9立米以上20立米までが対象となっています。これによると、その9から20にした理由、この2点、提案された経過とともに、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。まず1点目の、提案の経過についてでございます。

本市の水道料金、こちら県下でも最も高額であるということから、一部のマスメディアで取り上げられましたこと、記憶に新しいところでございます。この高いと言われます水道料金の値下げに対します市民の要望、こちらも根強いものでありまして、この対応が求められております。

本市の水道料金、分析しますと、8立米までの基本料金は、決して高いものではございませんで、超過料金の部分が要因であると考えまして、一般家庭での水道料金の比較の指標となっております口径13ミリで20立米使用した場合の料金、こちらに焦点を当てまして、値下げについての検討を行ってきたところでございます。

また、料金の引下げとなりますと、水道事業としての収入の確保が必要になりますけれども、料金収入は年々減少傾向にありますことから、一般会計からの補助につきまして協議を行った上で、経営安定化に係る補助金の見込みが立ちましたことから、水道事業運営審議会に説明をさせていただき、承認を得まして、御提案するものでございます。

次に、9立米から20立米のみを対象とした理由でございまして、基本料金の金額は先ほど御説明させていただきましたとおり、近隣と比較いたしましても、高いものではないというところで、基本水量を超えます9立米以上の使用の方々全てに効果が得られます9立米から20立米、こちらの超過料金を引下げようとするものでございます。

これによりまして、20立米以上の使用におかれましては、この効果をフルに得られるというような形になります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） そうしますと、今までテレビなんかでも報道されていましたが、千葉県や関東において、勝浦市が一番高いんだという、これは事実というか、その比較が今、課長言われた13ミリ20立米と、その料金を算出して比較すると、一番高い。

この20立米というのを基本として、一般家庭、一般家庭もいろいろありますけどね。一般家庭の平均的な、これ全国レベルで話すと、そういうことだそうですが。たとえば、勝浦市は、相対的な料金も高い。今、課長言われたように8立米までの基本料金の人は、基本料金プラス8立米までの人は、そんなに高くないんだよということでもありますけど、この世帯は、今回は軽減の対象とされていない。

昨年でしたっけ、半年間、基本料金を半額にした。これはコロナ対策でやったというときには、約5,300万円使ってやっていますけど、このときには全世帯が対象で、これは非常に市民から、市長の公約が守られてきたというふうな高い評価をいただいていたんですが、ただ、半年で終わっちゃったんで、また元に戻ったというようなことも言われていますけど、今回、改めて新年度予算で、これをやるということについては、ある程度の評価はできると思いますが、市民全体には波及しない、この減額措置ですよ。

ですから、この中でお聞きするのは、まず軽減される世帯の世帯数と、8立米までの世帯数、これは加入世帯数ですね。これの数字を教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。この減額措置によりまして軽減される世帯数というところでございます。

こちら、令和2年度末の水道加入者数で求めますと、加入者数が1万452件、こちらが2年度末の数値でございます。軽減される対象の世帯、割合51%で、5,331件と試算しております。この

51%ですけども、過去5年間の平均値でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 軽減世帯が51%ということになると、軽減しない世帯は49でいいのかな。そんな単純じゃないかもしれないけど。ということは、半分の世帯は軽減対象外ということになりますよね。

とともに、もう一つ懸念されるのは、未普及地域にお住まいの方。水道管が入っていても引かない人は、引かない人の個人的な見解があるんでしょうから、それは別としても、水道がいていないという部分もある。そういうことも全部含めると、やっぱり半分の人は何らかの形で、これは対象外になっちゃいますね。

私は思うのは、この8から20という部分にした理由は、課長からも話は聞いていますよ。だけど、市全体の、市長の公約的なものから、これをやったんでしょうから、それを考えると、あとの半分の世帯に何らかの対応、必要じゃないかな。私が思うのは超過、8立米から20立米の立米単価を下げるのではなくて、以前やったような、5割までいかなくても、基本料金の2割なり3割なり下げること、対処はできなかったのかなという思いがありますので、これを提案するに当たっては、市長の提案でしょうから、私は市長に対して、課長がいろいろ苦慮して考えたのがこれでしたけど、市長はこの全体に波及されないところについて、どのように考えているかということをお伺いします。

それともう一つ、減額することによって、最終的には歳入の減少、どのぐらい試算しているのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） それでは、お答えいたします。私のほうから、歳入として、どの程度の減額かということについて、お答えをさせていただきます。

試算で減収となります額、これは年当たり約2,500万円を見込んでおります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今、コロナ禍で、マスクの着用、手洗いの励行、これは基本的にはすごく、皆、市民にお願いしていることです。

水道料金が県下一高いのは御存じだと思いますし、やっぱり市民を苦しめている水道料金、命の水、こういったものを下げることが、行政の、ある程度、使命だと思っておりますし、そういった中でも、現状の県下一高いのは、やはり超過料金が全て影響していることで、なっているということでございます。

基本料金はほとんど、その周辺の自治体と遜色ないぐらいの安定していますし、特にマンションや別荘等で、この基本料金だけで使っているところもたくさんございますので、こういったものが減らすと、それだけの収入が一気に下がってしまうという中で、生活水として水道を利用している、超過料金の発生する9立米から20立米、財源に余裕があれば、もっとしたいんですが、今のところ、この辺で少しは値下げして、県下一から抜けて、市民の暮らし向きが少しでも、水道に対しては貢献できるような、そういう思いがあつてですね。そしてなかなか、私が市長選で、3割というのは非常に厳しい財源なんで、今はそういった時期じゃなくて、段階的に、今回はそういう形の中で、少しでも市民が暮らしやすさが追求できればということで、提案させていただいています。よろしくお願いたします。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私の聞いたのは、そうではなくて、全体の平均では下げることになるんでしょうけど、半分の世帯、要は8立米までの世帯が49%あるんです。

そうすると、そここのところにも影響させるには、私は基本料金のほうがよかったんじゃないかなということと、あと、やっぱり市長は自分の思いでやっているけど、平均で下げるということは市民理解していませんから、市民は、誰も下がるというふうに思っていますので、その辺について、なぜそういうふうになったか、もう一度、お答えください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 基本料金、これは基本的に近隣市町村とは、ほとんど同じレベルだと、料金だと思っていますし、そういったことまで下げる。全体的に全部値下げとなる、全世帯がそうになってしまうということ、あると思いますが、今段階では、今の財源では、全世帯じゃなくて、特に突出して高いと言われている9立米以上の超過料金について、手当てをしていくというのが、今回の事業でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私からは13号、勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例についてであります。今、鈴木議員のほうから質問された内容での通告でありますので、通告外の質問はできないと思いますので、関連でいいですか。よろしいですか。

○議長（松崎栄二君） どうぞ。

○6番（磯野典正君） そうしましたら、今、私が通告していた質問で、基本料金の改正ではなくて、なぜ超過料金の値下げをするのかという質問をするつもりでいました。それで、基本料金は高くないですよという答弁でありました。近隣の自治体の基本料金というのは、どのくらいのものかというのが今、もし分かりましたら教えていただきたいのと、あとは、それに対して超過料金というのが、近隣だったら、近隣と勝浦市との金額の差というのが、例えば10円高いのか、20円高いのかというのが、もし分かったら教えていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。まず、基本水量の8立米の金額でございますが、現行の勝浦市のほうでは口径13ミリ、8立米使用時で1,958円です。いすみ市が1,947円、御宿町は、基本の水量が違いますけども、8立米使用時で換算いたしますと、2,420円。大多喜町が1,892円、鴨川市が1,661円となっております。

20立米使用時、こちらが県下で勝浦、一番高いと言われておるところですけども、こちらの数字も参考に申し上げます。現行勝浦市で5,390円、いすみ市が4,037円、御宿町4,730円、大多喜町4,994円、鴨川市4,565円。

今、私どもで提案させていただいております案でございますが、こちらで4,862円になります。よろしいでしょうか。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。すみません。突然の数字の質問で、申し訳ございませんでした。

確かに近隣とは、その8立米というところ、基本料金内では、そんなには差はないのかなというふうに思いますが、やはりここで引っかかってくるのが、軽減される家庭というのが51%しか

なくて、残りの41%は、水道料金は変わらずということは、私はちょっと、まずもって公平性に欠けるかなというふうに思います。

しかも、一部では、先ほど鈴木議員もおっしゃっていましたが、水道管自体が布設されてなくて、仕方なく井戸水を使っているという地域もまだあるわけですね。

そういった中で、こうして値下げをしていくというところに関しては、確かに事業自体は非常に厳しい中であるだろうから、高料金を使つての対策というのは、もちろん必要になってくると思うんですけども、ただ、ここで値下げをしなければいけない理由というのが、後で、またちょっと質問させてもらいますけども、非常に悩ましいところがあるなというふうに思います。

もう一個、数字で聞いて申し訳ないんですけども、先ほど市長がおっしゃっていましたが、別荘とか、そういうマンションとかでの戸数というのは、この49%のうちのどのぐらいに当たるんですか。あまり水道料金を使っていないようなところというのは、どのぐらいになるのか。後でも結構です。ちょっと教えていただけたらと思います。すみません。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） すみません。細かな数字、ちょっと持ち合わせてなくて申し訳ございません。後でお知らせさせていただきたいと思います。すみません。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から4点ばかり。まず9号について。先ほど来、前々々者からの話あったんですけどね。市長も当然、千葉大の齋藤さんの件については重々、私ども一緒にいた時代もありますのでね。その中で、まず資料を見まして、さんざん先ほど来からの質問の中で、これは自治体の、国からの地方創生の中で、こういうものはあるんだと。

それから考えますと、27年に、確かに齋藤さんの場合は常勤じゃない。そういう中で、今回は常勤で置くと。その間の令和、今の3年過ぎた時点でも、相当の期間あって、市長も3年、市長やられ、あと1年ですか、大体。そういう中で、この勝浦の停滞がここにあるのであれば、もっと課長たち踏まえても、その辺の考えというのがあって、地方創生に向かっての話じゃないかと思うんです。

私、思うんですけど、本当に市長、この問題というのは、確かに県、国から来たときに情報を得られるんだと。得られるから勝浦市はよく、それはいすみ市にしても総務省から来たり、当然、やっていますよ。勝浦市は何でできなかったのという問題は別にしても、職員が一生懸命やっているかなのかは別にしても、これ来て、どうするかよりも、まず市長が旗をどれだけ振って、職員の協力を得ながらやれる問題、そして県、国。国会議員も勝浦から選出されている国会議員もいるんですからね。選出じゃないけど、地元だという先生もいるんですから。

その辺のルートのものをいかに活用できるかという問題であってしかり。私、思うには市長、職員の上に新たに、副市長のほかにまた新たに頭を置かれて、職員もどれだけ、私は知らないですよ、聞いてはないですよ。ただ思うだけです。私。その中で職員が、やる気の問題だと思うんですよ。それじゃないと、山本五十六じゃないけど、やってみせ、させてみせという話もあるんでしょうけど。

私なんか、どっちかという、議会でも前にも言ったように、人を管理するよりも、やってもらうほうが先だって。市長もその辺のことを、私のことも多少なりは知っていると思うんですけど

どね。市長として、もう少しこの問題というのは今、時期尚早じゃないかと私は思うんですよ。あるのはあるんです。あるんだけど、勝浦市をどう発展させるか。どう運営させるかの問題です。ね。

確かに9ページの資料を見ますと、どうなんかと。そして8級を置いてどうなんかというのが疑問視だから、これ市長に尋ねているんですよ。

そうしたときに、齋藤さんの、齋藤さんという個人名、出して申し訳ない。その方が来たときに、いろいろ説明受けました。だけど、その成果とは一体どうなったのと。それも踏まえて、ちょっと市長の考えをもう一度、再度、前段者いろいろ聞いていましたけど、私はそういう観点から、ちょっと市長にお聞きいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 平成27年度の人材支援制度を使って、勝浦市がプランニングディレクター、齋藤さんをお呼びしたと。非常勤ということで、私も議員でしたけど、いすみ市、鴨川市は常勤で、国の方をお呼びしてやっている。

やっぱり非常勤と常勤だけの思いが、住んでやるのと、非常勤、たまに来てあれするのと、全然違うなという感じの中で。特に民間、それから大学の先生、そして国の方、中で、やっぱりどれが一番いいかなという、勝浦市はいろんな意味で、国、県と強いパイプを、さらに情報交換しながら、当然、今、副市長を中心にやっていただいています、それだけでなく、ツーウエー、スリーウエーというような感じの中で、いろんな方策の中で国の情報、県の情報、あるいはいろんな方との縁ができるということの中で、そういう人材が必要だというふうなことを痛感していますし、せっかくある国の地方創生人材支援制度を活用して、特に今、令和4年度は総合計画策定しなくちゃいけないということの一番大事なポイントのときに、今年から2年間来ていただいて、勝浦市の発展のために力を尽くしていただけるという中では今回、遅きに、ちょっとあったかなというように気がするんですが、ただ、今この時期が一番タイミングがいいんじゃないかと思えます。

そういった中で、鴨川市、いすみ市に刺激を受けながら、彼たちの業務報告を勉強させていただきましたが、きちんと立派な報告書を出しておられまして、特に市長、副市長の下の政策統括監で、政策全般に貢献できたという中で、満足度も高いということも含めて、相当な効果があると確信しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

○8番（寺尾重雄君） 前段者の成果。

○市長（土屋 元君） 前段者の成果って、齋藤プランニングディレクターの評価ですかね。

私はやっぱり大学のゼミの延長線上、なかったかなと。特にゼミの生徒をたくさんあれして、それなりの効果ありましたけど、それがどうやって定着してですね。もう少し思い切った、この平成27年度から始まった制度において、それがもっと深掘りできるような体制がとれたらなと思いましたが、非常勤がちょっとやっぱり物足りなかったなという感じがします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 国は産学一体の中で、地方創生の問題を常に掲げています。今の市長の前段者を批判するものでもないし、当然、市長と当時、私も一緒にいた時代の中でも、果たしてどうなのかと思う話は実際、意気投合しているものもあろうかと思うんですけどね。

ただ、今回の問題が、成果を認められると。一般職員のやる気、気に働かない以上は、これは進めることはできない。じゃ、その2人の人間が市長、副市長に対して、全てオールマイティでもないだろうし、また、あるわけないだろうし。そういう意味から、勝浦にとって、その企画に関しても、一人一人の職員とかの意見をどう徴収するかが、これは副市長、市長でも、できるのかなと私は思っているだけに、そしてそれを県、国にどうつないでいくか。その辺の問題ではないかなと思うんで、私はこれを質問させていただいているんですけどね。

もっと職員を、本当に前々市長のときの、トップが笛吹いても踊らずの問題を私、議会で言ったことあります。笛吹けど、踊らず。だけど、職員の皆さんのやる気はどうあるかじゃないと、トップというか、上の人間、8級のその人たちが、こうなんだよといったときに、どれだけの意見交換ができて、どれだけ本当に……。変な話、ここに住んで育った人間は、どこに川があって、どこに赤道があってまで、私の話か分からないけど、ある程度、勝浦を認識しながら、このまちづくりをどうするかという思いがあるんで、言っているだけですよ。

そこで、この中で本当に副市長、市長の、要するに統括監として彼たちが来たときに、結局、その会議やるにしても、彼たちがどれだけの企画、企画課もあるんですけど、どういうもので、どう進んでいくか。具体的にはまだそこまではないでしょうけどね。お願いするからには、ある程度の構想を持って、少なくとも考え方であろうかと思うんですけど、その辺を、職員を使わない以上、職員にただ給料払っている話といたら怒られちゃうけど、十分働いて、活用してもらいたい。

そこでの今の、その統括する上で、どのようなシステムとするのか。4人の、2人の市長、副市長で4人。教育長は市長が任命しているんでしょけど。の中での話的なものも、大体の考え方があって、基本的な考え、もし分かれば。分からなければ分からないでいいんですけど、もし分かれば教えてください。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 寺尾議員の質問にお答えいたします。今回の地方創生人材支援制度は、国からの勝浦市の地方創生に関する積極的な課題解決に対して、国のほうでは意欲と能力のある国家公務員、これは手挙げ方式、勝浦市のためになりたいということ手挙げさせていただいて、内閣府は審査していただいて、マッチングしてもらおうと。

相当、意欲と能力が高い方が勝浦に赴任される。それも常勤でという思いがございますので、私をはじめ各課長も、職員もすごく期待しているというふうな思いであります。

そしてこの制度は、年何回か、内閣府が検証をしたり、報告会を開いたり、チェックもしていただけるということで、そういった意味では、非常にいい制度だというふうに思っておりますので、これを久しぶりに新総合計画立てる本年度。そして、再来年の立ち上げ、テイクオフにまさにぴったりの今回のそういう方、応援者が来てくれるということで期待しておりますし、ぜひ皆さん方も御理解いただきたいなと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 総合計画、来年度に向けての問題あるんでしょうけど。それだったら、私的に思うのは、27年度からきて、地方創生の件もある中で、去年あたりからこういう問題も当然、国のほうもあったのかなと思う面で、前もって準備しながら、市長としても、お願いできないかという問題で。そして、この問題も、国の総理大臣には補佐官とか幹事とか、よくテレビ、宮家、キャノングローバルの内閣官房参与とか、いろんな人間いるんですけどね。それが、そういう面でも国が、本当に勝浦を内閣府、考えながら、この勝浦市との自治の段階で、職員の問題を踏まえても、補佐官的なものでの話もないのかと。

あくまでも職員としての取扱いでしなければいけないのかという問題。それはどれだけ常駐し、どれだけ臨時で、どうするのかって、向こうも飯食っている以上は、ちゃんとした給料保障もしなければいけない。もらわなければいけないと思うんですけど。

その辺は今、市長に聞いても、答え出せないんでしょうけど、その辺の問題がもし考えること、補佐官的、そして市長名で、その人たちを使って、また課長、副市長、使って、どう進めるかというのが、という問題で、私は考えるんですけど。投げかけても、そりゃそうだって、市長も答えられないだろうから、これはいいです。

次の質問にいきます。次は議案11号、変更金額、要するに手数料の変更についてですけど、これは、どのように変更になってきたのか、お聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。道路占用料徴収条例、議案第11号、今回提案させていただきます。どのように変更、要は今回、改正されるんだということだと思いますが、まず令和2年4月に道路法が改正されました。その改正内容というのが、自動運行補助施設が占用物件として加えられたことに鑑みまして、あわせて道路法の施行令で、この占用料が定められてきております。

国が令和2年に法律と施行令を改正したことに鑑みて、千葉県の方でも、こちらの道路、県の方は使用料及び手数料の条例の一部改正を行っております。

まず、この自動運行補助施設は占用の該当する物件に加えられて、その物件の占用料が定められた。ただ、これを加えるだけではなく、今回は併せてそれぞれ、市内、今まで条例で定めております電柱等を含めての、基本的に値上げという形で改正されているんですが、その値上げにつきましては、県のほう、今まで何遍も、直近では平成30年にも改正しておりますが、県のほうが値上げの改正、これは固定資産の評価、そういったところを鑑みて値上げしてきているんですが、市のほうは県のほうを参酌基準といいますか、それに倣って改正していくということで過去、行っておりますので、今回の議会においても、その辺を踏まえての提案としております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 分かりました。何で上がったのかなと思う中で、少しずつ少しずつ、40円、100円上がって。これによって、金額を聞こうと思っても、そういうことは後から計算すれば出ることでしょうから、もし分かれば後でもいいんですけど。時間がないので、次の12号の。今の件は分かりました。あと、金額の件は別で。

12号について、これ障害者の市営住宅に、老朽して今まではなかったという話の中もちょっとお伺いはしているんですけどね。この市営住宅も1棟当たり1軒しか住んでなかったり、トイレ

も水洗ではなくポットン便所の中で、バリアフリーの関係も全然されてない。障害者ともという法律ばかり改正しても、建物自体が実際どうなってるのって問題あるわけですよ。

それで、この条例は分かるんですけど、これに伴って、障害者という関係も踏まえて、私は質問しているんですけど。そこで、この住宅を、障害者が入ったときには改修し、それを直して、生活を。当然、人に優しい住宅ですよ、千葉県条例で、ありますから。そういう面から考えて、どのように扱っていくのか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。議案第12号、市営住宅の管理条例改正ということの中で、今、議員の質問とすると、今、現時点の住宅の状態で、この入居資格の制限を削除することによって、そういった方々が入居した場合にどう対応していくんだという御質問の趣旨かと思うんですが、これについて今、現時点でも、入居時、今、まだ改正される前ですから、当然、入居するときには、今回削除されない部分の障害を持った方々、この辺、資格、入居要件に係って、入居できなかった方もいらっしゃるかと思いますが、ただ入居してから、いろいろその介助を必要とされる方、出てきております。

そうした中におきましては、福祉課とか高齢者支援課で、介護の介護保険等を使った施設を後づけで設置したり、その制度を利用した設置をして、対応している。これちょっと福祉関係の制度があるかと思いますが、住宅の整備という観点からすると、こちらからではなくて入居者負担という形ではありますが、その改修というところは、届出を受けて認めていると、こういう状態です。

今後につきましては、この資格要件を削除することによって、福祉課であったりとか高齢者支援課、その辺とよく協議して、住宅の整備、福祉的な面を含めて検討していきたい。協議していきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 入ってから申告じゃなく、やっぱり入る前に当然チェックして、入居の問題あるでしょうし、家族構成だってあんだろうし、言われたら。役所って、言われたら、それを聞いたからやるんであって、言われる前に市民サービスとして、どうするか。やっぱりやるべきじゃないかと思うんですよ。

そこで、福祉関係もこういう手すりとかいろんな問題でのバリアフリーの問題、国、県からの要請も当然、同じ方向で向いていますからね。勝浦市も今、梨の木というか、市営住宅に住んでいる方たちも、ほとんど高齢なんですよ。高齢で、聞くところによると、同じ市営住宅でも、上に住むなら、下に住んでたほうがいいのかね。その辺の方針は今後、勝浦市も将来的な市営住宅の見直しというのを掲げているんだけど、今あるものを少しでも整理しながら、住民サービスはしていかなければいけないのかなと思うんで、その辺を課長、十分考えていただいて。私、次のやらなければいけないんで。そういうことでありますから、十分考えていただきたい。今ここで、あなたと議論交わして、結論求めたって、お互いに水掛け論になっちゃうのかと思うんです。

次に13号、水道料金について。はっきり申しまして、これも私も後から聞き、いろいろな中で、51%と、全体数の1万600何人ですか、その51%と49%。要するに8立米以下と、9立米以上の20立米までと。市長の答弁の中でも、この料金が高いから、その辺を下げれば、よそよりも県の中でも、それなりに下ではないんだよという取り方で、私は取って、聞こえてきているんですけど

ね。はっきり申しまして、主婦の、そりゃ、私の聞いている範囲では、この件を前もって言いますと、皆さん主婦の方だったら当然、9立米以上、20立米以上も使っているのかは別にしても、それ以上使っている人たちにしても、それはおかしいよねという話なんですよ。

要は、市長公約として、仮に従量加算制でいって、先ほど来、課長が料金の問題言っただきましたけど、従量加算だから、それは1,900円、1,900幾らで収まっちゃう。あるいは20立米以下の人も4,862円ですかに収まるんだと。言っても、その下の人たちというのは半分ぐらいいるわけですよ。そして従量加算であるから、こっちは増えているから、この人たちを下げれば何とかなると。

それよりも、その人たちも100円でも200円でも50円でも、やっぱり市長、市長公約の中では、前々段者も言いましたよね。そういう意味を踏まえて、検討する余地はあんのかと、これ。可決して、そうすると、実際、平等じゃないと、先ほども言っていましたけどね。同じ料金。

じゃ、いいですよ。その20立米以下で商売やっている、こういう言い方したら、学生寮なんていうのは大体、1人3,000円もらっているんです。それは従量加算だから当然、増えているんですよ。立米数によって、220円に下がるんでしょうけど、260円が。それが学生から、個人メーターじゃないから。そういう意味であっても、水道料は高いと。ほかのところから比べれば、学生にしても、高い。

だけど、学生はいいんですよ。大家が商売でやっていたり、事業者は商売でやっているから、水なくして仕事できないのであれば。だけど、一般の家庭では、8立米に抑えながら生活していたりですね。9立米になっちゃったら、上がるのかと。その1立米分、下がるのかという問題よりも、その案分が一律じゃなくとも、8立米以下の人には、少しでも勝浦市の市長の公約をしないと、これは半分ぐらいの人たちがみんな、その中で生きて生活しているんですから。

その辺、先ほど来から、そういう提案されて、全体的に下がるから、これでいいんだって。勝浦市政としては、いいですよ。一般の人たちは高いと。確かに御宿は高いですよ。私も御宿に物件あるものに対しては、非常に高い。水道料金、2か月に1回の検針で。それから見れば、勝浦のほうはまだ安い、それ商売だからいいんです。商売の人たちが高いの安いのこといたら、ほかへ行って商売すりゃいいことです。ただ、生活する人間は高いと思ったら、それは行政は、少なくとも行政サービスの中で検討し、それを与えていかなければいけないのかと思うんです。

そこで再度、市長、その辺の、もし、市長はもうそれで提案しているほうですから、これは曲げられないんだというものもあるんですけどね。本当に9立米、20立米以上使っている人間も、それ言うとおかしいですよと。市長、自分の奥さんに今日も聞いてみたら、それはやってやったほうがいいんじゃないのと言うんじゃないかと私は思います。

いや職員の皆さんも、自分の家族が20立米近く使っていても、違うよねと思うんですけど、その辺、再度お伺いして、終わりにします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 水道料金については、歴史的ないろんないきさつもありますし、勝浦市がなぜ県下一高くなってしまったかという歴史的な背景もございますが、今現在、やはり高いことは事実でございます。

高い一番の原因は、従量加算のこの料金が、他市とは違い過ぎるところでございますし、そういったことが今まで長い間、市民の皆さん、あるいは執行部の皆さんが、高料金対策を使え

ないという問題も含めて、今までも書いていたところでございますが、今回やはり、高いものは少しでも安くするというところでございますし、今現在、基本料金はほとんど遜色ないというようなかの中で、近隣とあんまり差がないということで理解しておいて、9立米から段階的に20立米までの従量料金を変更させてもらおうと。これは最初の第一歩と考えていただければ、御理解いただければ、御支援いただければと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号ないし議案第9号、以上3件は総務文教常任委員会へ、議案第10号ないし議案第13号、以上4件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（松崎栄二君） 次に、議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算、議案第15号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第18号 令和4年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本件につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め45分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

それでは、議事の整理上、議案第14号 令和4年度勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。

質疑に際しましても、事項別明細書は、ページ数をお示し願います。ページ数は29ページから55ページまでとします。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 一般会計当初予算の歳入、まず全般についてお聞きします。通告しました内容で質問しますが、まず今回、新年度当初予算編成に当たりまして、自主財源の確保について、どのように検討されたのかという内容について、まず1点、お聞きいたします。

議長、これ1問1答で3回ずつやったほうがいいのか。さっき、やっちゃったけど。

○議長（松崎栄二君） そのとおりです。

答弁を求めます。植村財政課長

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。自主財源の確保策について検討されたのかというお尋ねでございますけれども、自主財源は、自主的に収入できる財源でございます。市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがございます。

自主財源の確保は、健全で安定した財政基盤の確立につながり、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい、安定した自治体をつくると考えております。

なお、自主財源の一つであります使用料につきましては、公共施設を利用するときや行政サービスを受ける際に、その受益者から徴収するものですが、その使用料の適正な金額を受益者から徴収することが受益者負担となります。

そこで、自主財源の確保策として、使用料の見直しを行うこととし、昨年10月、受益者負担を原則とする使用料の見直しに関する基本方針を策定し、市が徴収している使用料の見直しを各課に通知したところでございます。

また、使用料の見直しだけでなく、減免基準の見直しについても検討するよう通知したところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 私、過去に一般質問で、自主財源確保ということで、法定外目的税、法定内目的税、ネーミングライツ、あるいは海水浴場の有料化等々、様々な自主財源確保に当たっての提案をさせていただきました。

市長はよくおっしゃられる、議員の皆さんの英知を結集してと仰っていただいておりますものですから、私もいろいろ頭をひねって、提案させていただいております。

いずれにしても、今、財政課長の答弁いただきました使用料等も含めて、自主財源の確保についてやっていると、取組という成果のお話ありましたが、当初予算、来年度になっても引き続き、様々な知恵を絞っていただいて、自主財源の確保というものについて、取り組んでいただきたいということをお話しさせていただきまして、2点目に進みます。

自主財源確保についての市長のトップセールスということで、通告してあります。これは、トップセールスといっても、いろいろあるかと思えます。シティセールスの面のトップセールス、企業誘致のためのトップセールス、いろいろあるかと思えます。

そういった中で、これまで市長のほうからは、コロナの関係で、なかなか訪問もできないということもお話ありました。そこで、これ私、あえてちょっと違う視点からお聞きしますけれども、2点目は市長に聞きたいんですけれども、市長が出向くトップセールスじゃなくて、市長に来られるお客さん、結構いらっしゃると思うんです。私も、市長にいろんな方、お会いさせたりとかしていますので。そういった方に対してのアフターケアというか、ビジネスレターの送ったりとか、そういう意味でのトップセールスも、訪問した方に対するトップセールスという意味も必要になってくるかと思えますし、過去に市長と一緒にある企業を訪問させていただいたときに、企業版ふるさと納税の提案も市長されたりもしているんで、その辺のことを私は承知しているんですけど、来られた方に対するフォローというものも必要かと思えますが、そういった意味で、自主財源確保に対するトップセールスの成果等、含めて、これは市長にお答えいただきたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 首長として、トップセールスはどんな時代も必要なことだし、これは民間も行政も変わらないと思えます。国においてもそうですけどね。そういった意味で、今、佐藤議員がお話ししましたようにセールスって、いろいろございます。

魅力をこちらから打って出て、お願いする。基本的にはセールスですから、訪問して、この魅

力、勝浦市の商品の魅力、勝浦の魅力をアピールして、そして企業誘致や、ふるさと企業版につなげるとか、あるいは、企業誘致だけでなく、保養所施設を勝浦に開設してもらおうとか、とにかく勝浦に縁あるいろんな事業を勝浦に提案してもらおうというような形でございますし、また現実には、進出している大手の不動産会社に対しても、定期的にコミュニケーションをとって、お互いに情報交換しながら、さらなる勝浦への投資をお願いするというところに、いろいろあると思います。

コロナ禍で、なかなかいろんな中で、きめ細かく、そういうセールス活動、こちらから自主的な出かけていくものは、ためらって、なかなかできないことも多いんですが、いらっしゃるお客については、親切丁寧に応対しているつもりでございますし、そういった中で、いろいろな話が出てきた中で、勝浦に対して力貸していただきたいというありがたい話ですから、積極的に受入れしながら、いろんな中で事業を推進していきたいというふうな思いがございます。

これは市長だけではなくて、全勝浦ワンチームで、議員の皆さんも一生懸命やっていますので、いろんな意味で、勝浦市の地域の発展のためにセールスをともに、一緒になってやっていただくことをお願いしていますし、そのように御尽力いただいていますことを感謝申し上げながら、なおかつ自由にできる時代が早く来ないかというふうな思いでいっぱいでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 次、ちょっと3点目、聞きます。これ通告してあるのは、ふるさと納税の繰入金の関係で、2点、これちょっと一緒に、関連で聞きますけれども、まず今回、応援基金繰入金の額が11億6,625万1,000円ということになってはいますが、私、毎年3月議会で毎年、当初予算の歳入で必ず聞いているんですけど、ふるさと納税を頼りにし過ぎではないですか、毎年のように聞いているんですけども、そういった意味で、今回、11億円を超えていますけれども、ふるさと納税頼りだというふうに私は思います。

その上で、1点お聞きしますけれども、このうち市長が認める事業というのが、6億3,587万3,000円ということで、突出しているわけなんですけれども、これが、そもそもふるさと納税の繰入金ですね。これは、こういう使い方が本来のものなのかというふうにとちょっと疑問に思うんですけれども、それについてお答えいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。まず、1点目のふるさと納税頼りではないかというお尋ねでございますけれども、今回、ふるさと納税による寄附金を充当している事業の多くが、建設事業とさせていただいておりますが、特に庁舎やクリーンセンターなどの老朽化が進んでいる公共施設の適切な維持管理など、市単独事業を主に充当する予算編成とさせていただきました。

令和3年度のように、これだけ多くのふるさと納税による寄附金がなければ、市の一般財源で行わなければならない。あるいは、事業を先送りしなければならないところであり、貴重な寄附金を活用させていただいているところでございます。

ただし、ふるさと納税による寄附金は臨時的な自主財源であり、極力、経常的経費に充当することのないようにするとともに、あわせて、少しでも経常的経費の削減に努め、ふるさと納税頼りにならないような財政体質にしなければならないと考えております。

続きまして、2点目のふるさと納税事業の充当事業のうち、市長が認める事業の事業額が突出

している。これはふるさと納税の本来の使い方なのかというお尋ねでございますけども、ふるさと納税による寄附金は、寄附する人が、寄附してよかった。いい使われ方をしたと満足できるような事業に充当することが、勝浦市への寄附に対する意識が高まる可能性があり、次の寄附につながると考えております。

しかしながら、公共施設の維持管理も重要な事業であり、今後も多くの経費が見込まれるような老朽化した公共施設を持つ勝浦市では、これまで補正予算対応や事業の先送りなどにより対応してきたところ、市長が認める事業として、多くの事業に充当させていただきました。

今後は、公共施設の維持管理に対する将来にわたる費用負担の平準化を図り、各施設に充当できるようにしたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） ふるさと応援基金、ふるさと納税の使い方、考え方について、財政課長から御答弁をいただきまして、全て承知しました。

承知した上で、今回、ちょっとショックだったのが、ひな祭りの事業が、ふるさと納税で充当しているというのは、ちょっとそれを見たときに、そこまでかよって多分、議員の皆さんみんな思ったと思います。そういうのもあって今回、今年も3月議会で聞かせていただいたんですが、2回目ちょっと聞きます。

直近3年間で構いませんので、当初予算におけるふるさと納税の繰入金金の総計の推移と、加えて、市長が特に認める事業の額の推移をお答えできれば、もし市長が認める額の割合まで分かれば、お示しいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。ふるさと応援基金の繰入金金の直近3年間の繰入額等の御質問でございますけども、まず当初予算ベースでお示しますと、令和2年度が4億9,808万4,000円、令和3年度が5億8,510万3,000円、そして令和4年度が11億6,625万1,000円となっております。

そのうち、その他目的達成のために市長が必要と認める事業の金額でございますけども、令和2年度が、当初予算ベースで、1億6,940万円、繰入額の34.0%。令和3年度で、市長が必要と認める事業の金額が、2億9,490万円、全体の50.4%。そして令和4年度、市長が必要と認める事業金額が、6億3,587万3,000円、全体の54.5%となっております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 分かりました。年々、額が増え、また割合も増えているということは明らかに思いました。

私もこれ3回目なんで、あとは、この後、質問される方、あるいは予算委員会の中でまた、今、私がした質問を踏まえて、また誰かやっただけければと思います。

最後3回目なんで、ちょっと提案も含めてお話しさせていただきたいんですけど、また、6月議会で一般質問でもやるかもしれませんけれども、市長が認める事業というのもあるのと同時に、例えば市内の市民あるいは市民団体が、いろいろ事業と活動していく上で、いろいろ調べていくと、市民ふるさと応援寄附金市民参画制度というようなところを取り入れているところもあるんですね。今、クラファンでみんないろいろ、いろんな企業だったり、市民団体、クラウドファンディングで資金集めたりするんだけど、ふるさと応援寄附金を市民活動に充てるという方法も今

後、あってもいいのかなというふうに思うんです。

例えばそこで一般社団法人立ち上げて、公益的な事業やってもらったりとか、そういう方法も今後、広げていくことも必要かと思しますので、これはまた、ちょっと一般質問で聞いてもいいんですけども、あえてその点について、そういう方法も今後ありかなと。市の歳入の今、質問しているんですけど、これについて市長に最後1点、3回目の最後なんで、お聞きして終わりたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ふるさと応援寄附金、これ私も議員時代、長崎県の平戸、そして宮崎県の都城、視察して、日本一のそういった仕組みはどういう仕組みか、勉強させていただきましたし、新たなそういった財政を潤すための政策、国が用意してくれまして、積極的に活用するという中でございます。

都城は令和2年度は日本一で、当時、私どもが研修したときは、たしか日本一で、40何億の日本一、もう令和2年度は135億円です。大変な金額、100億円、寄附集めている自治体が非常に増えてまして、そういった中で、そういったノウハウを勉強するとともに、新たなそういう財源を確保して、より協働時代の、今、佐藤議員が提案してくれた、いろんなそういった収入を協働時代のある団体とか、あるいはそういったいろんな制度に活用できたらいいなというふうなことを今後、他の市町村の事例を参考にしながら、有効活用を図っていきたいと思っています。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、一般会計の歳入ということで、大きくは4点、質問書を出させていただきました。

まず最初に今、前段者も言いましたけど、歳入の根幹となる部分で、若干、内容は違いますが、質問させていただきます。今回、予算総額、前年度対比で14.9%増の102億1,200万円という、勝浦市としては100を超えたのは、これで2回目ということになります。平成26年度以来ということで、このときには、たしかキュステの建設の関係で、当初予算からは金額をオーバーしたんですけど。まず概要説明を見ますと、簡単に言いますと、市税が増加している。あと今、前段者が言ったふるさと応援基金の大幅な増加等によって、この予算を組めたということではありますが、これまで言われているように、勝浦市の今、1万6,000人台の自治体の勝浦市の規模からすれば、当初予算は以前から、2万人台のときも大体80億円前後が相場というか、身の丈に合った予算であろうというふうに言われていますし、これまでずっと、その前後で推移してきているものと思いますが、今年度、当初予算における市の特別な対応、さっきも言いましたけど、平成26年のときには特別対応、特別なものがありました。今年度については、特にこれが特別な対応があるので、ここまで当初予算上がったということについての、何点かこういうものがあるということで、お示しいただきたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。当初予算額として80億前後の予算が身の丈に合うという本年度の市の特別な対応についてのお尋ねでございますけども、当初予算額の規模と本年度の市の特別な対応について、お答えいたします。

市の当初予算規模としては、過去、勝浦市芸術文化交流センターの建設事業費を計上しました平成26年度の当初予算額、101億9,400万円に次ぎまして、本年度は過去最高となる102億1,200万

円となりました。

令和4年度を含めた過去10年間の当初予算の平均は、90億900万円。平成26年度と令和4年度の100億円を超える年度を除いた8か年の平均で、87億1,000万円であり、本年度はこの平均よりも約15億円多い予算額となっております。

これは令和3年度に多くの寄附があり、そのふるさと応援寄附金を活用し、例年、当初予算編成上、補正予算対応としていた工事などの建設事業を当初予算に計上できたこと。また、例年ふるさと応援寄附金を4億円と見込んだ予算編成としていたところ、近年のふるさと応援寄附金の実績を考慮しまして、当初予算において倍増の8億円を計上したことが、主な要因だと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今の件については、要はふるさと応援基金と、それらがあることから高額な寄附があって、それが予算に反映できるということから、予算上では待ったなしのインフラ整備とか、そのほうに予算を当初からつけたと。

今までは、やっぱり年度が終わって、どんだけ余ってきたかによって、簡単な言い方するとね。であれば、予定している事業をやろうということから、補正、補正、補正できて、最終的には130億という予算にもなってきた。ですけど、最初から100億になると、この先どうなるのかなというふうなことも懸念される。

でも、もちろん市民のための予算を組む。そこにはインフラ整備とかは、やっぱり大事な部分になってきますので、それについては、特段ここでおかしいということは全くありませんが、ただ、先ほど課長も言われたとおり、キュステのときは、あのときにそれだけの債務をつけて予算化して、建設した。あの建設のときもいろいろな議論ありましたが、建設された後については、非常にいいということと、一方では、あれだけのものを勝浦市につくっちゃって、その後、大変だろう。事業をやっても赤字だということはどうするんだというふうな議論も、確かにあるかと思いますが、今できるのは、この予算をいかに市民のために使うかということだと思います。

そこで、これについて、特別な対応ということで、私はこの中に市長公約を盛り込んだということ、市長が率先してやれというふうな、やれという言い方おかしいかもしれないけど、自分の公約、もう3年目に来て、今年やらなきゃやるときがねえというふうなところまで来たんだろうと思いますから、先ほどの水道の問題にしても、後から予算で上がってくるごみ袋にしても、あと医療費の無料化、給食の無料化、それは全部、市長公約の中に入っていた部分が、今年度予算には、よしあしは別としても、ある程度入ってきています。

その辺をもう一度、今年度予算つくる思いを、私は市長の思いの中から、市長に聞いてみたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

窪田水道課長より、先ほど磯野議員からの質疑に対する答弁保留について、発言の申出がありましたので、許可します。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） 先ほどは即答できずに申し訳ございませんでした。

基本料金8立米以内における別荘の割合についてというお尋ねでございますが、水道料金におきまして、別荘としての分類がございませんので、具体的な数値はお示しができませんけども、推測といたしまして、使用水量ゼロから2立米の使用者の割合を申し上げますと、過去5年の割合の平均26.4%でございます。

この中には開栓状態の空き家も含まれるものでありますので、参考割合として御理解いただければと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） それでは答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 歳入予算における私の公約ということでございますけど、歳入予算をどう増やしていくかということについては、勝浦市の市税はある程度、限度がある。なかなか企業誘致も進まない。住民税も増やすためには、人口、移住をどんどん進めるし、定住はどんどん周辺から勝浦に住んでもらう方たちをどうつかんでいくかということになります。

そういった意味で、ふるさと納税の寄附金というのは、ある程度、新たな財源確保で非常に大事だということでは考えていますし、議員時代からも興味を持って、その秘訣を研修旅行へ行ったり、視察旅行で学んできていることでございます。

そういったことを踏まえて、歳入予算において、私の公約との絡みというふうになりますが、今年の歳入予算で、特にふるさと納税、寄附金が大幅に、おかげさまで集まったことを踏まえて、令和2年の予算のときは、コロナとの初めての遭遇での予算、命を優先する。命と経済の両立を考える予算編成。そして、令和3年度も引き続きそういう形になると。そういった中で、じゃ、自分はどうやって市民のためになったかというと、暮らしやすさの向上と、基本的にはお年寄り、子育て支援強化、それから地域産業及び観光商業のパワーアップという中で、3本柱を挙げさせていただいています。

そういった中で、令和3年度のふるさと納税寄附金の応援体制がとれましたし、そういった中で、基本的には、そういったものを市民の福祉の向上のためには政策に入れて、令和4年度は当たってみたいという形の中で、まず暮らしやすさの向上については、水道料金はやはりどうしても高い。高過ぎるということが、これを少しでも是正しなくちゃいけないというのが一つ。

それから、ごみ袋は支援体制、高いこと事実ですから、そういったことはやっぱり是正するということが第2点でございます。

あとお年寄りと子育て支援、特に子育てについては、最近子育て政策に力を入れている自治体が非常に、移住・定住、若者世代が非常に増えてきているという傾向が先進事例であります。

特に、千葉県内においても、いろんな給食費の無償化というのは、小さい町、8つの町がやっているし、市においては、一部補助をやっています。勝浦市も半額補助をやってきましたが、そういった中で、持続可能な勝浦市を守るためには、今いる子育て世帯をどうやって優遇して、子育て世代の方々に、勝浦にずっと居住していただけるかというようなことも含めて、また第2子、第3子を産んでいただける環境をどうやって提供できるかの中で、今回、給食費の無償化を提案させていただいたり、いろんな高校生までの医療費、これは東京都も来年度、いよいよ無償化やっていくなんていう情報も入りましたが、そういうことと、あとは町なかの地域産業、おかげさまで漁業関係は、荷さばき所の高度衛生型のものが半分完成しますし、また、そういった準備もできますし、新勝浦漁業協同組合では、新たな附帯事業のダイビングのやつを拡充したい。そ

ういったことと同時に、地域が元気になるような仕組み、こういった中で予算を編成して、そして市民の幸せの向上のために、今回は編成させていただいたということでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今まさに歳入の質疑の中で、歳入歳出、これは歳入があつて歳出なんで、ちょっと聞かせてもらいました。

やっぱり100億円を超える予算、これが常態化するということにならないと私は思うんです。今年度、令和4年度は、3年度のふるさと納税の急拡大があつて、それで財源が確保できているからということでもありますけど、これは、ある程度やっぱり徐々にというか、入ってから使うという部分も、使える部分を使う必要はありますけど、やっぱりそのところは十分に柔軟に考えていかないと、いざなくなったときには、今までやった事業は駄目になっちゃうのかということも想定した上で、ぜひともそういう歳入歳出のこの均衡を図るべきだというふうに思いますので、今、市長から答弁もらったので、この分についてはこれで終わりにします。

次に、今度はちょっと細かい部分に入っていきたいと思います。例年、私、このときにずっと聞いてきている部分で、29ページの軽自動車税の歳入について、軽自動車税というと、そのうちの武道大学生が多く使っている50ccバイクのことなんですけど、毎回毎回、言っています。

なぜかという、これ提案させてもらったのもありますので。相当このところへきて、コロナ禍において、武道大学もリモートになっている部分があるんで、学生が町なかには、あまり見かけなくなっている状況ありますけど、これは今の状況なので。ただ、学生の移動については、バイクが主流でありますし、全国から来ているんで、全国のナンバーが最初の頃は見られました。結局、1,000円の税金払うのに親御さんが払って、バイクは勝浦で乗っているという実態があつて、それを何とかしようということで、御当地ナンバーを提案させてもらって、今、格好いいナンバー、盗難に遭うぐらい格好いいナンバーができていますと思いますけど。そのナンバー、まだまだ、でも市外ナンバー、まだいますよね。1台1,000円といえども、やはり市のナンバーをつけてもらうことによって、1,000円の収入がある。また滞納は別として、ありますので、このことについて、さらに啓蒙していただきたいと思うんですが、常に武道大学生の入学シーズンである3月下旬から、学校が始まるのは4月からですから、最初の1年生については、オリエンテーリング等で学校説明会があると思いますので、過去にはそういうところでやってもらいましたが、今現状として、これについての啓蒙をぜひお願いしたいんですが、それについては、どのように考えられるか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。国際武道大学生に対する勝浦市ナンバーの啓蒙の取組でございますが、本年度においては、できておりません。この啓蒙については昨年、鈴木議員のほうから同様な質問が出て、啓発していきたいとの答弁がなされております。また、国際武道大学生については、出身地のナンバーで走行している方を目にする機会が少なくありません。

このような現状を考えれば、本来は、バイクの定置場となっている市町村のナンバーを取得しなければならぬというようなことを周知する必要はあると考えております。ですので、取組ができなかったことを大変反省しております。

過去には、平成25年になりますけれども、大学生の宿舎の大家さんに、本市のナンバーへの変更依頼に係る大学生宛ての文書を配付いたしました。当時、私も税務課にいましたので、担当

と一緒に配付をしております。

また以前、平成29年度までは、入学生を対象にしたオリエンテーションに出向き、本市ナンバーへの変更の必要性や手続について、担当者が説明をしております。

このように大学生に対し、本来は本市ナンバーに変更しなければならないと理解していただくための正しい知識を身につけていただくことは、大変重要なことと考えます。今後、周知の手法をいろいろと検討して、啓蒙を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 周知を図っていくということですので、ぜひともお願いをしたいと思いますし、あと、バイク屋さんとかアパートの大家さんとか、もしくは転入届のときの市民課の窓口であるとか、あらゆる機会を使って、大きいのはオリエンテーリング、学校説明会ですけど、そういうところに、あらゆる機会を使ってやれば、やっただけの効果は上がると思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

次に、30ページの入湯税についてお伺いします。入湯税が令和4年度で、当初予算比で3,000円の増だけなんですけど、今、取りあえずは入湯税の客数掛ける150円だと思っておりますので、その詳細、できれば、市内に入湯税を納める施設が幾つあって、上位3件ぐらいの入湯税の、これは会社名を言うわけにいかないと思っておりますので、どのくらい市に納めているか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答えいたします。入湯税に係る御質問でございますが、今回の令和4年度の入湯税の積算に当たりましては、平成31年度及び令和2年度の実績、並びに令和3年度の決算見込みを含めた数値をもとに算出しております。入湯客数の見込みは、全体で11万3,770人を見込んでおります。

対象となる施設につきましては、令和4年度につきましては、かつうら海中公園滞在型施設、温浴施設を含めまして、8施設を対象に見込んでおまして、上位3施設の見込みの数値ということになりますと、順に申し上げますと、4万4,350、3万2,840、1万2,250が、上位3施設の数値でございます。以上のようなことで見込んでおります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、課長のほうから、令和4年度の算定に当たっては、過去の決算等の資料によるとありますけど、その中で、7月オープン予定の海中公園施設についても、入湯税の算定に入っているということでありましたが、そうすると、去年とわずか3,000円しか増額になってないので、おやというふうに思うんですけど、海中公園は入湯税を納めるのには温泉水、これ温泉水じゃなくて水道水なら、要らないと思うんですけど、温泉水という、もともと海中公園のほうの温浴施設はそうするという話でしたので、そうなるんですけど、海中公園の入り込み、7月からですけど、どのくらい見込みとして入っていますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。海中公園に係る見込み数、1万2,250でございますが、これにつきましては、観光商工課から提供していただいた収支計画書に記載のある人数をもとに算出しております。

7月のオープンが予定されておりますので、令和4年度の調定に当たりましては、令和5年3月が調定の最終月になりますので、入湯税の場合、申告納付で、翌月の申告納付になりますので、

令和4年7月オープンということになりますと、8月から調定、上がりますから、8月から3月までの調定、8か月分を対象に見込みまして、この間、入湯客数全体が2万4,500、見込まれているということですが、入湯税の場合、12歳以上が対象になりますので、12歳未満は対象になりませんので、全体の2万4,500人の人数に5割を掛けて、1万2,250ということで、税収の見込みの積算に当たっては計上しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 単純に、これ1万2,250という数字掛ける150円、ちょっと分からないので、単純に1万人として、150万という計算ですよ。

150万円が増えるんだけど、去年と比較して3,000円しか増えてないという、ここの説明がなされないと思うんです。単純に計算して、去年の、当初予算比率ですから、決算じゃないので。ということは、これにプラス150万円が、ここでは、なるのかなという。こんな単純じゃないと思いますけど。そういうことでいうと、この数字見ただけで、私は入ってないのかなと思ったんで、聞きました。

そこのところ、この数字、もう一度、令和4年、1,706万5,000円ですか。このうちに150万以上の、海中公園の施設の見込額が入っているということの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。海中公園の温浴施設の人数、1万2,250を含めた人数で積算しております。

予算と比較して、それほど上がってないということですが、令和3年度の予算に当たりましては、コロナ禍の影響があるものの、ワクチン接種が行われるということも考慮して、平成31年度の約8割を見込んで、令和3年度、予算計上しておりましたけれども、実際には入湯税のほう、令和3年度、そこまで回復しなかったもので、3月の補正予算のときに、予算割れということで、減額の補正を400万円しております。

そこで、令和3年度の状況を踏まえますと、非常に厳しいんですけども、ただ、令和4年7月に新しい施設が見込まれますので、それを含めて計上したところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 入湯税は、もう3回やったんで、今の課長の説明で了解しました。

次に48ページの財産収入のところ、これは普通財産の貸付料ということですが、その内訳を見ると、貸付28件ということで、そのほかに月ぎめの駅裏駐車場があります。それと、あと電柱等とありますけど、電柱等、これは東電のですね。

貸付けの中に、これ教育財産とあれとは、この中で入っていると思うんですけど、これ普通財産だから、ここに教育財産というか、その辺の分類がまずあるのかどうかの確認もしたいんです。要は清海学園、パクチーが、もうこの3月で5年を迎える。契約は、5年間のうちの3年間が無償であって、4年目からは月20万円の体育館、グラウンド全部含めてですね。そういうことを聞いていますというか、それは承知しています。

最初のところというか、去年の部分では、最初、納付が非常に困難な部分があったらしいんですけど、今現在、まずお聞きしたいのは、パクチーという会社に貸した元清海小学校一式、これの納付状況がどうなのかという部分と、それに対して、今どんなことになっているか、お聞きしたいんです。まず、賃貸で全部貸してあって、パクチーの事業内容というのは、今のこのコロナ

禍に本当にぴったり合っているシェアオフィスというか、部屋を貸して、リモートの仕事ができる場所ということで、それが提案されたときには、そんなんで本当に仕事になるのかなというぐらい、たった5年前の話にそんなふうに思いました。

でも、このコロナを迎えて、みんなリモートになってきたときに、これはもう最先端の仕事やっているなというふうには思ったのですが、そこでもう一つお聞きしたいのは、まず、そのシェアハウスシェア、これは市がどこまで介入できるか分かりませんが、シェアオフィスの稼働状況と、あと体育館が、それこそ今回、また支出のほうでも上がってきているドローン、ドローンの養成所ということでの使用だという話を聞いていましたけど、そういう面も含めて、清海学園の事業内容と今の状況、それともう一つ併せて、これ一番大きかったのが雇用促進ということで、当時の市長は、雇用を生ませるんだからということで、ここと契約するという話でした。雇用というのは働き手ですよ。特に市内の雇用の場所になるという。ただ、当時の計画では、たしか5年後に5人という数字が出ていたと思うんですけど、その辺が、この5年間でどういうふうになっていたかについて、お伺いします。これはあくまで、この契約書と貸付けの条件、これが全て網羅されていて、初めて合うものですから、1回目はそのこの答弁をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。まず、清海学園の貸付料の関係でございますが、令和2年度につきましては、年度内に完納してございます。現在も、令和3年度も納期限どおりといたしますか、納めていただいているところでございます。

続きまして、事業でございますけども、令和3年度の事業計画に基づいて御説明させていただきますと、令和3年度の事業計画につきましては、やる事業が、まずキャンプ場、グラウンドを使ったキャンプ場、それからコワーキング施設、バーベキュー、ドローンスクール、あと撮影、これはロケハンとかをやることになります。

さらにシェアオフィスなどの事業を展開するというところでございますが、現状どうなっているかといいますと、まずコワーキングスペースにつきましては、コロナ禍の影響で、今年度につきましては今、休園中ということでございます。あとシェアオフィスのほうは、入居の企業数が3社、入居してございます。バーベキューの利用者につきましては、3月現在ですけど、32。キャンプ場を利用された方が、305組の1,027名いらっしゃいます。体育館につきましては、地区住民のイベント等を行っているところでございます。

また、雇用の関係でございます。雇用につきましては、平成31年度にアルバイトスタッフを、不定期でございますが、1名雇用したということでございますが、平成31年度といいますと、台風の影響とかで、この方も、なかなか出勤が継続できなかったということで、現在は雇用は難しいということでございます。したがって、現在の状況につきましては、地元雇用はないということでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 財産収入の歳入で、去年までの話を聞いてどうするんだと言われるかもしれないけど、取りあえず聞いてみました。お答えいただいたので、ありがとうございます。

今回の普通財産貸付料の中に、このパクチーの金額、賃貸料、入っているのかどうか。そこが気になる場所なんです。この3月、令和4年3月、いわゆる3年度で、5年が終わっちゃうんだよね。ということは、来年度からというのは予算に反映する部分なんで、来年度からの契約は

全く聞かないんですけど、本当にすごいニュースだったのは郁文小です。あれはぶったまげるほど高額な賃貸料、結べたんで、勝浦市としてはすばらしいことだと思いますけど、同じ学校で、こんなに違うのかって、それは比較しませんけど、内容は全然違うんでね。

ただ、清海小は空き校舎を活用する、まず最初の事業でした。ですから、それがうまくいってもらってればいいんですけど、どうも聞くところによると、うまくいっていない部分が大いかなという思いがありますので、ここでお聞きしたいのは、この貸付料の中には恐らく入っていないんじゃないかと私、思うんですけど、契約を今後どういうふうに、いわゆる3月で契約切れ。4月からどんな契約するのか。しているのか、していないのか。その辺が定かではありませんので、その辺の実態についてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず契約上では、確かにこの3月をもちまして、契約満了ということになります。

したがって、昨年12月にこちらのほうでパクチーのほうに伺いまして、契約満了だという旨を伝えて、新たに募集するに当たりましては当然、これは内覧が必要になってくるというふうに我々、考えております。3月31日まではパクチーが使えることになっておりますので、例えばその間に他の企業さんが内覧に訪れて、パクチーの事業を止めてというの、ちょっと難しいだろうからということで、3月31日まではお使いくださいと。その後、内覧等、手続を進めます。要は募集の手続を進めますというところを申し上げたところでございます。

ですので、今まだ決まってない状況ですので、今回の貸付料の中には、元清海小学校の貸付料に関する金額については、計上してございません。

ただ、パクチー側のほうもできれば、地元ともいい関係を結んでおります。また、御利用されているお客さんもいらっしゃるんで、何とか事業継続したいといったような意向も申出があったというところがございます。

今後は、いずれにしても、これ新たに業者を募集した形を取らないといけないと思っておりますので、その手続へ向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） パクチーはこの3月で契約上は切れるので、4月以降の賃貸については、発生していないということでは確認できました。

今、課長の説明だと、今後、4月以降、あの施設をどう活用するかについては、改めて募集をかけるということでしたが、本来はこれ継続して使うのであれば、使うという契約になろうと思うんですけど、そこがはっきりしてないようですね。ということは、4月からは、パクチーが使うのか、どうなるのかという。要は空いちゃうんですね、賃貸料が。その場合、これ契約が不動産契約だから、借地借家法とか法律がある中での契約になっていると思いますけど、私なんか、法的なことはよく勉強してないんで、素人なんですけど、3月に終わるんなら、アパートが出る前は3か月ぐらい前に、出ますよということをお家のほうに言っていくと思うんですね。ですから、それが、出るんだか出ないんだか分からないし、3月まで権利があるからというふうな主張されても、市としては困るんだろうけど、この辺のことについては、何か法的措置みたいのを考えているのかなと思うんですけど。

今後、ここのパクチーとの契約は、どういう方向に向いていくんだと。やめるのか、やめないのかも含めて。逆に言えば、3月いっぱい、はい、さようならであれば、勝浦市に対する損害が発生するわけですから、その辺、どういうふうに考えているのかなと思いますけど、誰か答えられる人、課長、大変だよ。課長ですか。その辺をお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに議員おっしゃるとおり、これは通常でしたら、借地借家法に基づいた手続を踏んでいかなきゃいけないところでございます。

ちょっとこちらも、そういったところでちょっと間違いといいますか、うまくやってなかったところもございます。

パクチー側のほうの主張といたしましても、やはり事業継続したいということと、この借地借家法に基づきまして、自分たちは使えるというようなこともお話もございました。

これについて、専門家のほうに確認しましたところ、あながち間違いではないというところがございます。

しかしながら、我々も、やはりこれは今後、とにかく新たな事業者を募集する。取りあえず5年で切れるということですので、それにつきまして話し合いを進めていきまして、専門家の意見を聞きながら対応していきたいと。要は借地借家法に基づく手続も併せて進めていきたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 私は歳入の49ページ、繰入金、ふるさと応援基金繰入金についての質問であります。もう既に何名かの方が質問されておりますので、大分ダブっていますが、どれをとって、どれを入れてって、なかなか難しいので、この通告の分だけは質問させていただきたいというふうに思います。

まず、ふるさと応援寄附金は、条例で7つの事業に充当するという事になっています。1つ目の質問になりますけど、いろいろ数多い事業の中で、この7つの事業に充当する事業として選ばれてくる事業、その基準というか、理由というか、それがいいのかどうかということと、その事業の中でも、全額を充当する事業と一部を充当する事業があります。どの部分に充当させていくのかといった、その辺の基準があるのか。

そして、今回、その7つの事業のうち、高齢者支援に関する事業と、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に充当する事業はありませんでした。その理由があるのかどうか。

そして、条例の中の目的として、勝浦市に対する思いを実現化するというふうになっておりますけど、寄附者は、7つの事業のうち、どの事業に充当させてほしいのかと、その寄附の段階で指定することができるのか。以上について質問をいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。歳入の49ページにございます繰入金のふるさと応援基金繰入金、財政課からは、3項目について答弁させていただきます。

まず1点目の、数多い事業の中で、7つの事業に充当する事業として選ばれる理由、または基準についてということでございますけども、ふるさと応援寄附の充当事業の選定基準につきましては、示されております7つの事業に充当する事業の選定基準につきまして、寄附金は経常的な

収入ではなく、臨時的な収入として捉えております。

そのため財政課としては、可能な限り臨時的な収入は、臨時的経費のうち、寄附金の充当にふさわしいものを優先的に充当しようとしております。

また、一部の事業につきましては、条例で示されております7つの事業に区分されておれば、経常的な経費に充当している事業もございます。

しかしながら、臨時計上に関わらず、後年度も同様に負担が継続するような事業への充当は、財政課としては、避けるべきものと考えております。

続きまして、全額を充当する事業と一部を充当する事業があるが、どの部分に充当させているのか、その基準についてという御質問でございますけれども、全額を充当する事業と一部を充当する事業がある点については、市の当初予算編成においては、市税や地方交付税等の一般財源のほか、国や県からの補助金、あるいは地方債などの特定財源を見込み、予算の調整を行います。

限られた財源を配分する上で、例えば保育所や学校の備品購入費への充当や、国や県の補助事業のいわゆる補助裏に充当しているなど、臨時的な経費に絞って、事業の一部に充当しているものもございます。

続きまして、高齢者支援及びまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の充当がないということにつきましては、高齢者支援の事業がない点については、経常的経費の事業への充当を極力避けるため、本年度は一般財源での実施という判断をいたし、充当はされませんでした。

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業につきましては、いわゆる企業版ふるさと納税による寄附金を取り扱うためのものですので、当初予算においては充当しておりません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは4点目の、条例の目的として勝浦市に対する思いを実現するとありますが、寄附者は、7つの事業のうち、どの事業に充当させてほしいのか、寄附の段階で指定できますかということでございます。

これにつきましては、当初は寄附者が寄附の事業を指定できたんでありますけれども、平成28年3月議会において、条例改正案を提出しております。その内容としましては、寄附者による事業区分の指定部分の項目を廃止するというところでございます。

したがって、今の段階では、事業区分なく、寄附者は寄附をするという形になっております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。そうですか。4つ目のほうは、私が忘れていたのだらうと思います。大変失礼しました。

それで、基準とか理由、そもそも負担が継続するものは下げる。あるいは、臨時的な経費に充てていくという一つのルールの中でやっているといったようなことなんだというふうに思います。

100億円からの事業で、ふるさと納税11億円です。1割強あるわけですけど、先ほど皆さん言われていたように、今たまたま多額のふるさと納税があってということで、いつ減ってくるかわからないと。私は個人的には、ふるさと納税バブルかなというふうに思って、いつまで続くんだろうなというふうに思っていますが、指摘があったように、道路の修繕とか土木工事とか老朽施設とか、そういったところにどんどん行くんだろうなというふうに思っていたら、先ほど、たまた

ま例が同じなんで、恐縮ですけど、私もあれ見たときに、かつうらビッグひな祭りが入っていて、あれ、何だこりゃと思ったのが、最初の質問の考えるきっかけだったわけでありまして。これは、ふるさと納税があろうとなかろうと、やっていかなきゃいけない事業なんだろうなというふうに思いました。そういった説明も先ほどありました。

おおよそのことは分かったんですけど、財政課長として、その辺の振り分ける際にいろいろ工夫があるんだろうなというふうに思っておりますので、その辺について、改めてどういうことなのかということをお説明いただければというふうに思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。ふるさと納税で充当させるための工夫はございますかというお尋ねでございますけども、今回、ふるさと納税による寄附金を充当している事業の多くが、市役所庁舎、火葬場、クリーンセンター、衛生処理場などの公共施設の整備事業、また道路や橋りょうなどの建設事業とさせていただいておりますが、特に庁舎やクリーンセンターなどの老朽化が進んでいる公共施設の適切な維持管理など、市単独事業を主に充当する予算編成とさせていただきます。

令和3年度のようにこれだけ多くのふるさと納税による寄附金がなければ、市の一般財源で行わなければなりません。あるいは、事業を先送りしなければならないところであり、貴重な寄附金を活用させていただいているところでございます。

ただし、ふるさと納税による寄附金は臨時的な自主財源であり、極力、経常的経費に充当することのないようにするとともに、あわせて、少しでも経常的経費の削減に努め、ふるさと納税頼りとならない財政体質にしなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。

次に、寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、40ページの生活保護費等負担金と、一つずつやりますけど、次は51ページの奨学資金貸付金の収入について、これを2点ばかりちょっと、ほかありますけど、2点ばかり聞いておきます。

まず、40ページの生活保護費に関しては、これは国から来ると私も何回か議会ではやらせていただいたんですけど、今の状態で、国のほうは1万、つい最近で7,000何人という生活保護者が増えていると。勝浦市においても、どのくらいの生活保護が増えているか。その1点、ちょっとお伺いし、今の中で非常に生活厳しい中で、この保護関係が年々、増えているのか。その傾向はどうなのか、それもお伺いして、質問いたします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。先般、全国的に生活保護申請件数が増加しているとの報道がございました。本市におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による生活への影響に対しまして、施策法令などに基づき、種々の相談支援等を行ってきた。また、行っているところでございます。

このような中で、平成31年度の本市での生活困窮相談件数は76件、うち生活保護申請件数が11件。また、令和2年度の相談件数は57件、うち申請件数が14件。また本年度、令和3年度の相談件数は、この1月末までで43件、うち生活保護の申請件数が10件ということで、コロナの影響が続いている中、勝浦市におきましては、相談件数、申請件数はただいま申し上げました状況でござ

ざいます。

また、生活相談に来られた方へは、緊急小口資金や総合支援資金といった福祉貸付けなどの説明に併せまして、住居確保の給付金制度も御紹介、御案内し、申請窓口である夷隅ひなた等におつなぎをしている、こういう状況でございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 31年、2年、3年と今、数値を聞いたんですけどね。全体的にこれ、前から大体5,000万近い金を、生活保護受けて、国のほうから、受けて、あれなんですけど、これが年々傾向として、どうしても上がってきちゃっているのか、再度、それをお伺いしですね。

確かに相談件数が76件、57件、43件という中で、それなりに対応して、課長……。福祉課の課長も、それなりに市民に対応されている面もあるだろうということは今、お伺いしたんですけどね。これ、民生委員から何から踏まえても、確かに生活の困窮は、行政でも手を差し伸べてやらなければいけないのかなと思う中で、先ほど来から言うように、勝浦市で全体的にどのくらいで、年々その傾向が、ここでどうなっているのか、それ教えていただきたい。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。生活保護の受給者につきましては、高齢化ということもございまして、世帯数、人数のほうは減少傾向にございます。

その中で生活保護費におきましては、医療費扶助の伸びもありまして、金額的には微減、横ばい、そういう状況がここ数年、続いております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 高齢化の中で、若い人というか、ある程度の人が求めてくる問題もあろうかと思うんですけど、その辺の数値、もう少し具体的に。横ばいだって、それ、亡くなられて、それが減る。だけど、新たに、いろんな障害を持ったり、いろんな中で困窮されている面もあろうかと思うんです。それを再度、お聞かせ願いたい。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。生活保護につきましては、自立に向けて、最終的には就労していただくという目的の中、若い方、就労が可能な方には、そういう職業を御案内したり、極力、自立に向けての働きかけをさせていただいております。

ただ、どうしても生活に困窮されて、一時的にでも苦しいという場合には、保護の申請を受け付けまして、保護決定ですか、そういう方針をとらせていただいております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 分かりました。その件に関しては3回目だから。要は、働く若い人が、その気持って働いたり、また体の問題もあるでしょうけども、それは質問としてじゃなく、私の独り言として聞いていただければいい。

次に、51ページの奨学資金貸付についてお伺いしたいと思います。生活保護を踏まえて、その辺の学校、今リモートだといえど、就学、要するに学業というのは大事だということはあるかと思うんですよ。

そこで、勝浦市としても、奨学金、この辺の奨学金制度、またはどういう意向で、この何年間、私的には増えていっているんじゃないかと思う中と、そして返済金の問題もあるんですけどね。その辺の猶予が仮にですよ。なかなか戻さないという話も聞くんですけど、その辺の、どのよう

な施策で、どうしていつているのか、その辺をお聞かせ願いたい。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。令和3年度につきましては、新規の利用者は2名でありました。この2名につきましては、専門学校進学に伴うものでございます。

また令和3年度につきましては、完済者が16名。償還額については、610万6,500円でございます。令和4年度につきましては、償還予定件数を40件、517万2,000円と見込んでおるところであります。

本年度の利用については、これから申込みがあった後、面接等で確定していくわけですが、先ほど議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響もあり、問合せが来ているのに変わりありません。例年よりも早く問合せがあります。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） そこで今、令和3年、令和2年の返還金の、返済金の問題は615、これによって、滞納されている方がいるのか、いないのかという問題と、その対応策について、やっぱり相手方と十分話して、また、そこには保護者がいるのかいないのかあれですけど、とにかく、貸したものは返してもらおう。さっきパクチーじゃないけど、貸したものは返してもらおう。そういう話もあるでしょうけど、その辺の対応策をどうとられているのか。

そして、確かに令和3年2名ですか。そして、今回も何人か、ちょっと書き損じちゃったんですけど、要は勝浦市としての、この何年間で、この奨学金のもらえる人間というのは、増えているのか増えてないのか、傾向としてですね。ある程度、独自で皆さんやっているのか。あるいは右肩なのか。その辺、お答え願いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。1つ目の、未納の方の対応ですけれども、督促状、または直接の電話連絡等で連絡をして、対応してもらっているところですが、返済金額が、月々決まっている金額よりも少し下げた金額で、長い期間で返済してもらおうとかいう対応のほうも図っているところであります。

それから、利用状況ですけれども、この5年間、平成29年が新規で2人、平成30年がいまませんでした。31年が2人、令和2年度が1人、令和3年度が2人、こういう状況でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） まず返済についてですね。督促とか相手と膝を突き合わせて、ある程度。督促なんて、払う、こういう言い方したら。来ても払えない人間、払わないし、それだったら、心から、気持ちから、その辺の対応がして、将来性を話すことができたらと思うだけの話であって。それは事務的に処理するのは、督促状を持って電話して、払っていただきたいと言えいいんですけど。そして1点だけは、やっぱりピー計画じゃないけど、返済の期間を延ばして、それなりの対応されているということは、私なりに、いいんじゃないのと思うんですけどね。

そして人数的なものを、もう少し多いかないと私の中では思っていたんですけど。割合、2人とか1人とか、結構、皆さん頑張って、子どもの教育に頑張っているのかなと思うんで、これが増えていくようであれば、行政のほうも、さらなる力ですね。大した話じゃないし、教育は最大の、昔から言われるように必要なものでしょうし。先生方に私がこんなお説教じみたこと言った

ってしようがないし。そういう意味から、十分考えていただければなと思いますので、教育長、よろしくをお願いします。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中ではありますが、2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私、1点だけ、前々段者の財産収入について、ちょっとお伺いしたい。パクチャーですね。清海学園。

この清海学園は、私が議長のとときに無償で3年間貸して、その後、今の話を聞いていますと、契約も、本来、借地借家法においては、通告をして、いつから出るかと。昔の借地借家法であれば、借りたほうが強い話であって、今、定期借地権で結ばないと、追い出すことできない。裁判かけて私もやった件はありますけど、皆さんの御存じのところね。それはそれとして、市がどういう対応でその辺を進めていくか。そして、それに関して、執行部のほうの市長、副市長、これをどこまで相手と、名前を言ったら、猿田市政のとときにそれを無償で貸して、そして地域の雇用を促進すると。先ほど来、オートキャンプが何人で、どうのこうのって説明は受けていますけどね。やっぱり市の財産ですから、体育館も、もう屋根は腐ってきているし、その辺での補修工事の金もある。当時、3,000万円からの金を入れて、キュービクルから何から。延々とこういう話言ったら、ずっと言ってなければいけないから、程々のところで終わりにして。

要は、相手のパクチャーとの交渉に当たって、3月いっぱいであれば、その前に出ていく話というのは当然、借家法においてもあるわけですよ。通常だと、事業の場合は6か月前ですか。ただ、それをやっても、出る、出ないの話。これは裁判しかない。今、定期借地と違って、年度を決めて、それで。借家法、変わりましたからね。そういう面で、こちらにも顧問弁護士いるでしょうし。そこで、だから先ほど来、市長、副市長、どのようにパクチャーに対応しているのか、この1点お伺いします。以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、経緯のほうから御説明いたします。賃貸借契約につきましては、本年3月31日をもちまして終了ということでございます。

そういうことがございましたので、私どものほうといたしましては、昨年12月に実際に社長、それから担当といいますか、その方と2人にお会いしまして、その旨を伝えたところでございます。

その際に、こちらの考えといたしましては、3月31日までは使えるので、その間、新たな応募、募集かけたとしても、内覧が必要になりますから、事業を止めるわけにもいかないでしょうからというところで話したところ、パクチャー側の意向としては、事業を継続したいと。要は、地元でも好評であると。また、使っているお客様も、非常に好評なので、使いたいという話がございました。

ただ、我々のほうといたしましては、そういうことであれば、もう1回、応募していただいて、それで選ばれば使えますよという話をしたところ、向こう側としては、借地借家法という法律

がありますけども、それによって更新といいますか、そのまま継続できるんですよといったような話があったのは、これまた事実でございます。

確かに議員おっしゃるとおり、6か月から1年前までに、更新しない旨の通知はしなきゃいけないというところ、それにつきましては確かにこちら側のミスではございます。

これを受けまして、我々のほうも、戻りまして、顧問弁護士の確認いたしました。その際に借地借家法26条の更新の関係、27条の解約の申入れの関係、いずれにしても通知が必要であるというところと、それから28条には、それを申入れするに当たりまして、正当な理由がなければいけないというところ、そういったような御指導いただいたところでございます。簡単に申し上げますと、賃借人のほうが強いというところは言われたところでございます。相手方の主張も、これは正当であるという話がございました。

したがって、こちらのほうとしては、アドバイスいただきまして、確かにその際も定期借地、定期借家、この契約を結んでおけばよかったんですよということは御指導いただいたところでございますが、実際に契約のほうでは、期間満了日は定めておりますが、そういったような記載はございません。現状では、相手方の主張にも正当があるというところでございます。

したがって、今後は、先ほど申し上げましたように、専門家、顧問弁護士等のアドバイスをいただきながら、解約の申入れを行って、新たに募集して、それでまた応募していただければいいというふうな形で、交渉を進めていきたいというふうには思っているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） パクチーとの契約については、いろいろな滞納の時期もありましたし、そういった中で非常に困惑するような契約内容と、それから事業計画も当初、私も議員で、事業計画を調査しましたときに、確かに雇用の確保もしますといった内容と、それからコロナの中であつたんですが、コロナの中であっても、今ネットワーク、リモート、そういった時代になったんで、それに適した事業をやられればよかったなと思いますし、また非常に困っておつたんで、私の知り合いの専門家の人にも会っていただいて、アドバイスもらったらどうですかという提案もしましたが、そういうのもちょっと断られて、そういった中で、契約を更新することにはふさわしくない企業というような思いを私はしまして、解約を進めるようにというような指示をしました。

ただ、借地借家法の中で、契約内容を見ますと、解約に対するものは何もうたっていませんでしたから、そういった形の中で、向こうが借家借地法の定義を出してきて、半年前に意思表示がなかったとか通知がなかったとかということで、今現在、そういった中のクレームになっていることは事実でございますので、こういった問題をスムーズに解決するよう指示して、新たな有効な、あそこのいい場所でございますから、有効な利活用を考えた、そういう施設の展望を開きたいというのが今、自身の考えであります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） これをもって、質疑を終結いたします。

続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。質疑に際しましては、事項別明細書をページ数をお示し願います。ページ数は、56ページから236ページまでです。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、渡辺ヒロ子議員。

○3番(渡辺ヒロ子君) 私は、第7款土木費のほうから質問させていただきます。173ページから174ページにあります公園施設維持管理経費のうち、公園遊具維持補修工事費340万6,000円と、公園遊具購入費396万4,000円について伺います。

すみません。事項別明細書補足説明のほうにはありますが、遊具維持補修工事費340万6,000円というのが、潮風公園というふうになっておりますが、潮風公園は、まだ比較的新しい公園だと思えますが、入り口のところに今月20何日からだったかな。1か月ぐらいの期間をもつての工事期間で、閉鎖しますというような看板も立っておりましたが、どんな補修内容になっているんでしょうかということ。

それと、遊具購入費390万6,000円というのは、潮見台公園外1というふうになっておりますが、この潮見台公園外1、どこか別の公園があるのであれば、御説明ください。

○議長(松崎栄二君) 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長(川上行広君) お答えいたします。まず、173ページ、174ページでの維持補修工事費でのまず公園遊具の維持補修工事費、潮風公園での複合遊具の補修でございますが、複合遊具といいまして、台があって、例えばそこに滑り台がついている。その台座の部分の腐食について、今回、補修するという予算計上になっております。

それと、公園施設設置工事費で潮見台公園外1というところでございますが、お待ちください。あとは若潮台の公園、大変申し訳ありません。私の記憶で、若潮台の中の公園というふうに記憶しておりますが、また後ほど答弁させていただきます。以上です。

○議長(松崎栄二君) 渡辺ヒロ子議員。

○3番(渡辺ヒロ子君) ありがとうございます。比較的新しい公園といいましたが、確かにあそこも潮風がすごいので、もう3年で車がさびるようなところですから、補修するに当たっても、そのあたり、十分に御配慮いただきたいと思えます。子どもが遊ぶ遊具ですから。確かに立派な鉄ですかね、あれ。立派ですけど、何か事故があってから遅いので、よろしく願います。

その潮見台公園と、あともう一つは若潮台公園かもしれないということですが、購入するというふうになっておりますが、この購入する遊具の対象年齢について伺います。

○議長(松崎栄二君) 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長(川上行広君) 失礼いたしました。今回購入する遊具の対象年齢ということではよろしいでしょうか。

健康遊具は、筋力の低下予防とか柔軟性向上で、あれなんですけども、今回のこの複合の遊具については、カタログによりますと、6歳から12歳、このようになっています。

○議長(松崎栄二君) 渡辺ヒロ子議員。

○3番(渡辺ヒロ子君) ありがとうございます。公園の日中の利用の様子を見てみると、保育園入園前のお子さんが、お母さんと来ていることというのが、利用が多いんじゃないかと思うんです。そうすると、なかなか遊ばせられないけども、今、1歳、2歳程度、1歳の子でも遊べるような遊具というのがありますので、そのあたりの対象年齢も配慮した検討というのはいただきたいなと。これは一般質問のときにもしましたが、今回は潮風公園への遊具の設置ということは、予算立てでもありませんけれども、特に潮風公園を見ていると、保育園児の利用とかも多いですし、今

後も含めて、当初予算にはありませんが、今後の見通しとかそういったことも含めて、ぜひお願いしたいと思います。これは結構です。ぜひとも前向きに御検討いただきたいということで、今後の公園設備をお願いします。

2つ目に行きます。第3款の民生費のほうからお願いしたいと思います。111ページになります。児童手当支給事業1億4,228万4,000円について、お伺いいたします。

この児童手当支給事業については、事項別明細書の補足説明にある延べ人数という表記について、最初に疑問に思ったんですが、事前に課長より説明いただきまして、1人のお子さんが1年間、12か月全部受給した場合には、1人が延べ12人というカウントになるんだということを伺いました。

そこで、ほぼ12か月、全額を受給していると考えられる中学生で考えた場合、市職員児童手当の中にある中学生延べ204人、そして下段の児童手当の中の中学生延べ3,114人、合計3,118人を12で割ると、実質の受給受ける中学生が277人ぐらいの計算になるので、私の中で、今、勝浦市の中学生は300人ちょっととっていたんです。だから、ちょっと計算、少ないのは、これはどういうことなんだろうなど。この支給事業を受けていない生徒がいるんだろうかとかということが疑問に思っていたので、実はそれも質問しようと思っていたんですが、先ほど教育課長から、令和4年度になると277名になると、中学生。激減だなということにも愕然としながらも、そういうことで、これは当初予算で、この新年度のことだから、その277人ということで予算立てしているのかなというふうに自分で理解、納得したんですが、まずその確認をいただきたいんですけど、そういうことでいいんでしょうかということ。

あと、これは法定受託事務ということで、全て国がということですから、こういう区分だとか支給額とかも、全て国で決められているものなのだというようなことを伺いましたが、ただ、ここに特例給付5,000円という記載もありますし、第1子、第2子、第3子とか、年齢のほかにも何か基準となる区分、あるいは段階を決めるようなことがあるのでしょうか。例えば御家族の所得とかによってとかそういうことが何かこう、段階とか区分の仕方があるのでしょうか、伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。1点目の対象児童数につきましては、議員おっしゃった、基本的におっしゃったとおりでございます。

ただし、住所的な要件もございまして、例えばお子さんが市内にお住まいでも、それを監護する保護者のほうが、例えば単身赴任で市外に出た場合は、それは市外のほうで基本的に受給になるとか、細かくはそういう点もございます。

あと特例給付につきましては、一定収入、一定所得以上の場合は基本、例えば月額1万円のところ半額の5,000円という部分が、計算しますと、460人を12で割りますと大体40人弱、37人ですか。そういったのも含みまして、中学生分の人数ですか、それらを網羅できているというところでございます。

所得に関しましては基本的には、先ほど申しました特例給付ですか、そういう特例はございませんけれども、それ以外では、本年10月支給分からの児童手当につきまして、その支給の上で、所得上限限度額が制度改正により設定をされまして、この限度額以上の世帯の場合、児童手当の支給対象外ということになります。

なお、所得上限限度額、一例申し上げますと、児童2名、また年収103万円以下で以下の配偶者

がいる世帯の場合、給与収入額ベースで1,200万円が目安とされています。1,200万円以上の場合、今度、児童手当の支給がなくなることになります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） どうもありがとうございました。この児童手当支給事業のうちの扶助費というのが、1億2,982万円というふうになっておりまして、これが国からということですから、国庫負担金のあたりを見てみますと、39ページに国庫負担金から、この児童手当支給事業にということで、1億722万2,000円が入っております。

43ページには、県支出金の児童福祉費負担金の中の2,189万4,000円の中から、ここに充てられているのかなというふうには思ったんですが、これについて、すみません。質問じゃないんですけど、次の子ども医療費助成事業についてつなげたかったんですけど、同じく111ページ、その1つ上の段に入りますが、子ども医療費助成事業というのがありますね、3,899万6,000円と。これについては県支出金、これは先ほど見たページの次の44ページに、県支出金からの児童福祉費補助金として、医療費助成事業補助金936万2,000円が計上されておりました。

ということは、残り約3,000万円は、全てなのか、ちょっと割合が分かりませんが、勝浦市が負担している助成事業という考えで大丈夫でしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。この子ども医療費助成事業につきましては、言わば県と市町村の共同事業でございまして、現在、千葉県におきまして、中学3年生までの入院費、そして小学3年生までの通院医療費を助成しておりまして、市といたしましては、県基準を超えて中学3年生までの通院医療費、要するに小学校4年生から中学校3年生までの通院の医療費を助成している関係もございまして、基本、県補助が2分の1ながらも、その辺が市の単独の事業として、市が負担している金額になるかと思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。子育て支援の助成事業としては、また新たに高校生まで拡充したということで、子育て世帯の経済的支援を推進するというすばらしい取組だと思っております。

この事業全体の予算が3,899万6,000円。あと、国保とかいろんな関係があると思うんですが、県からの補助金は小学生までで、今、説明によると、入院については中学生までと。医療費を見られるということですが、その枠が広がった場合には、県からの補助金も当然、増えるという考え方で大丈夫ですか。入院に中学生まで、小学校3年生までは通院まで全部入ると。中学生については、入院までが県の補助金になるということですが、その予算立てとして、県からは936万2,000円という計上になっておりますが、もちろん実質出たものに対して、県からさらに増えるということですよ。大丈夫ですか、間違っていないか。じゃ、結構です。ありがとうございます。

では、すみません。もう一つ、同じく111ページのことで、子育て支援事業391万8,000円について質問いたします。これは完全に勝浦独自の事業というふうな考え方で、間違いないでしょうかということと、これは、若いお母さん方にとっても喜ばれている事業のようですけれども、支給のほうで5,000円券が13枚ということで、赤ちゃんを持っているお母さんから、すごくありがたいというふうには言っていましたが、この13枚というというのは、何か根拠になるというか、例えば

金額で決められたものなのか。あるいは何か目安になることがあっての取組なんでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。こちらの子育て支援事業、おむつ等の給付事業ですか、こちらは市の単独事業ということでございます。

おむつ給付券13枚につきましては、この制度が28年度からスタートいたしまして、初年度は券1枚のみの給付ですか。29年度には、それを12枚に拡大いたしまして、30年度、さらにそれを1枚プラスして13枚に広げました。

その12枚と13枚の1枚の差は、この30年度から、おむつの引換えに加えまして、おしり拭きですか、そういうものも交換できるようにいたしましたので、その分を1枚と換算いたしまして、13枚ということで、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。とても細かいことですが、ある赤ちゃん持っているお母さんにちょっと計算してもらいました。そしたら、新生児、2か月の間ぐらいというのは、1日、おむつ交換10回から11回すると、何か682枚使うんだそうです、計算によると。Sサイズ、5か月ぐらいの間が1日7回ぐらいのおむつ交換で、1,085枚使うと。Mサイズ、残り5か月ぐらいたと、ちょっとまた回数が減って、1日6回の計算でいくと、930枚使う。全部合わせて、これを計算した結果、37パックの購入になるそうです。

それをいただいている購入券で割ると、ちょうど12枚で、生まれてからの1年間のおむつが足りるというふうに、計算で出してくれた方がいました。やっぱりそういうことが目安になっているのかなというふうに思っていたんですが、ただ、ちょっとここで要望に近くなりますが、これは子育て支援事業という名前になっています。

私、おむつ支給事業ってやれば、全然そんなことは、もちろんありがたい。皆さん喜んでいる事業で、中には、千葉にはそんなのないよということで、勝浦すごいねといっている方もいましたので、本当にこれは継続していただくべき事業だと思うんですが、ただこの子育て支援事業といった場合に、もうちょっと広い意味で考えた場合に、まず1つ目、ごみ袋が20リットルというのが結構不便だという声が、私のところに幾つか入っています。おむつ事業だったら仕方ないんですけど、もし子育て支援事業であれば、子育て家族への支援でいえば、使いやすい30リットル、35リットルでしたっけ。次の上のサイズでもいいんじゃないかなというようなことが、幾つか耳に入っておりますので、ちょっとそのあたり御検討いただきたいんですが。これはあくまでも、もう28年から何年か続いているわけですけど、もうこれに固定して、この子育て支援事業として、もっと広げていく、検討していくというようなお考えはあるでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ごみ袋の件でございますけれども、現在、20リットルのお渡しさせていただいております。私どもといたしましては、おむつのほうが、においが出るとか、小まめに、頻繁にごみ出ししていただきたいということもございまして、20リットルの袋をお配りさせていただいているところでございます。

そういう中で、保護者の皆様方のそういう御要望が多くございましたら、その要望を少しでもくみ取って、今後、進めてまいりたいと思っております。

現在、子育て支援事業ということでございますけれども、その中で、おむつ給付券の配付です

か、それ以外にも支援事業を図っていけるよう今後、努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。確かにほかのごみと混ぜるといのもというのもありますから、そのあたりは。でも、そういう意見がもしあるとしたら、そのあたりも配慮の上で、また検討を重ねていただきたいなというふうに思います。

やっぱり子育て支援というと、私のほうで幾つか声を聞いたときに、この子育て支援事業というのが、ほかにもあるのかなとか考えたわけですけど、皆さん子育ての世帯で困っているのが、やっぱり病児保育だったり、病後児保育だったり、こども園には病後児保育というのがあるけれども、あまり利用されていないと。あるいは、どう相談していいか、勝浦市役所の中にある「ひだまり」との位置づけとか、どこにどんなときに相談に行っていくかが、よく分からないのよというような声もありました。

なので、子育て支援事業という大きな枠で、そういったことまで含めての検討して、今後、予算立ての検討もお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひしますで、いいです。

○議長（松崎栄二君） 川上都市建設課長より、先ほど渡辺ヒロ子議員からの公園施設に関する質疑に対して、答弁保留についての発言の申出がありましたので、許可いたしたいと思ひます。

川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） 先ほどは公園の遊具購入費ということで、潮見台公園外1の1はどこかという御質問で、私、若潮台の公園というふうにお答えしたんですが、潮風公園、こちらに健康遊具を設置するということでの今回、予算計上としております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、4つの事業について質問いたします。まず初めに69ページ、総務費、市役所庁舎防災機能強化事業、庁舎非常用発電設備改修工事費というところで、3月補正で、本事業の委託は大幅な減額となりました。

かつて一般質問の答弁の中で、1億円かかるであろうと言われた本事業ですが、工事内容の変更によって、予算削減ができたと聞きました。経緯をしっかりと説明していただいたところです。その経緯を反映して、当初予算は1,647万8,000円になったと考えます。

その事業内容について、まず伺ひます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。本事業につきましては、市役所庁舎におけます非常用発電設備の72時間確保を目指す改修工事であります。

改修方法につきましては、ただいま議員のほうからお話あったとおり、当初、1億円を超える事業費が予定されてございました。その1億円を超える事業の内容は、非常用電源設備の長時間稼働といたしまして、燃料のタンクの容量を増やすことと併せまして、発電設備自体の更新も踏まえた検討をしておったところです。

その後、メーカー等の意見を求めまして、発電設備自体の更新は、適正な維持管理がされていることから、この更新は早急に必要ないと、このように意見をもらひました。

それに伴ひまして、今回計上したとおり、燃料タンクの増設をしようとするものであります。燃料タンクにつきましては、市役所庁舎西側の職員駐車場の敷地の一部に、タンクをユニットの

中に収める屋内タンク貯蔵ユニット6.7平米を建設する予定でございます。

これにつきましては、タンクの容量といたしまして、新たに設置するものが1,980リットル、既存のタンクが1,500リットル、合計で3,480リットルの重油を備蓄しながら、国が求めます72時間以上の稼働を目指そうとするものでございます。

概要としては以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） およそ分かりました。方法の転換を聞いたときに、これで本当に大丈夫なのかなという不安を感じたわけですが、メーカーの方、それから機械に熟知した専門家の見地から意見を聞いて、庁内でよくよく検討された。判断されたということだと思います。

逆に、予算削減への検討が真剣にされたことに対しまして、敬意を表します。私は、この点については、よく分からなかったので、専門家にちょっと聞いてみました。そしたら、そういう状況であれば、妙案だった。名案というふうに言っておりました。

次に、オイルタンクを屋外に設定するその場所としては、西側の職員駐車場と。これは職員の駐車場が減ることになりますよね。そういうところはクリアしていくんだと思うんですが、工事期間等の見通しはどうなんでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。設計上の工期は6か月でございますが、そのうち、タンクの製造に3か月を要します。

現場での作業といたしましては、建築工事、電気設備、機械設備、これらについて1.5か月かかると設定しております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そのくらいの期間で設定ができるということが分かりました。

燃料の重油の確保について何うんですが、以前、一般質問で本件を扱ったときに、災害時の重油入手困難について、触れました。その時点で、漁業協同組合との連携も視野に入るではないかというふうな話をしたと思います。

キュステのほうも、非常用発電は重油なんです。だから、この重油の確保が必要と。このリットル数を聞いた場合、ここまでで一応は、不安は解消されたというふうに思いますが、この重油確保についての方策をお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。重油価格確保としまして、千葉県石油商業協同組合夷隅支部と、石油燃料等の供給に関する協定書を昨年9月10日に締結いたしました。

これにつきましては、市庁舎の先ほど来の発電施設のみならず、勝浦市域におけます地震・風水害・津波等の大規模災害の発生に伴います石油等の供給の締結でございます。

消防防災課のほうで主体となっていただきまして、庁舎の発電設備も、この燃料の確保の取組がなされたところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。災害関係で、本当にいろんな面で締結をし、進んでいるのではないかなというふうに今、思いました。9月に締結をされたということで、ちょっとこの面についても、安心いたしました。ありがとうございます。

111ページ、民生費、次はかつうら放課後ルーム整備事業ということで、今回、建設工事設計業務委託料なんです、事業内容と工事完了までのおよその見通しについて、お伺いをします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。放課後ルーム事業につきましては、仕事などによりまして、保護者の方が日中、家庭にいない小学児童に対しまして、健全、有意義な放課後時間の提供に努め、子育て支援を図っているものでございまして、現在、小学校区ごとに5か所の放課後ルームを設置してございます。

このうち、かつうら放課後ルームにつきましては、認定こども園の勝浦こども園の整備に伴いまして、一時的にそれまでの児童館施設に移しまして、運営を実施してきているところでございます。

認定こども園・勝浦こども園の整備が令和2年1月に図れましたことから、新しいかつうら放課後ルームの施設整備に向けまして、まず令和4年度におきまして設計業務を実施いたしまして、令和5年度に建設、そして令和6年度に開設、供用という見通ししております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今回は委託料963万円ということで、令和4年から経て、令和6年に開設というふうな段取りで行かれると。

昨今の出生数を見ていくと、放課後ルーム活用等も、規模縮小に向かう現状にあるのではないかなというふうに考えます。

今後、かつうら放課後ルームの活用が見込まれる児童数の推移について、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。放課後ルームの利用児童数の見込みにつきましては、市内5か所の放課後ルームにおきまして、令和6年度では189名。このうち、かつうら放課後ルームにおきましては、111名が見込まれるところでございます。

この児童数をもとに、おおよそ120名定員規模での施設規模を見込んで、設計業務に当たってまいりたいと考えております。人数につきましては、この後、関係会議にお諮りし、最終的に詰めてまいりたいと、現時点、このように考えてございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 見込み数がそうであるというのが分かりました。

事業完了後の元児童館の活用について、伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。新しい勝浦放課後ルームの整備が整いまして、ルーム機能の移転がなされた後には、児童館、現在の勝浦若潮高校で行っております児童館は、元の場所、現在のかつうら放課後ルームの場所に再び戻す、そういう計画でおります。以上です。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 児童館が元若潮高校に移動したので、視察させていただきました。伸び伸びした活動が展開されて、生涯学習の面でも活用されているんだなということが、分かりました。元児童館は、児童館に戻ることだったんですが、職員等の意見もよく聞いて、検討してほしいというふうに願っています。

現在、児童館になっている元若潮高校の活用の見通しについても、検討に入っているのではな

いかなと思われるんですが、これを子どもたちの学習の場とか、子どもの居場所づくりに向けて、ぜひ考えていただきたい。本事業とともに、関係施設についても検討していただきたいというお願いをして、次に進みます。

次は188ページ、教育費、教育総務費です。もう一つはその最後の、学校用務員配置事業なんです。この2つの事業について、同じような観点で質問いたします。

特別支援教育支援員配置事業、これが3,515万5,000円。次年度の配置人数、内訳と性別、年齢層などの配置傾向について、まず伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えをいたします。特別支援教育支援員についてでございますけれども、配置人数内訳と配置傾向について、令和4年度につきましては、全部の小中学校で22名の配置、人員換算で18名を予定しています。

令和4年度の配置予定の内訳でございますが、上野小学校は、20代の男性を1名、50代女性を2名、人員換算で2.6名。興津小学校は、50代の女性を1名、人員換算で1名。勝浦小学校は、40代の女性を1名、50代の女性を1名、60代の男性を2名、女性を1名。人員換算で4.2名。豊浜小学校は、50代の女性を2名、60代の女性を1名、人員換算で2.6名。総野小学校は、30代の女性を1名、40代の女性を1名、人員換算で2名。勝浦中学校は、20代の男性を1名、20代の女性を4名、60代の男性を3名、人員換算で5.6名を予定しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 人員換算では、合計18名と。実際、22名の支援員が動いているということだと思います。

本事業の予算規模は、本市教育の特色とあってよいほど充実しています。20代は武道大学生、60代は元教員と、かつては2分化されていた傾向があったんですが、現在は30代から50代も、配置予定に入っているということです。子どもと支援員の相性というのが、この中で最も重要になってきます。そして、教育効果が上がるという過程をたどってほしいというふうに願っているわけです。

採用するだけで、この人数だと、本当に大変な中ですが、短期間でのマッチングは、もっともっと大変な作業というふうに考えているんですが、この配置効果、それから今後の課題、まとめてお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。令和3年度から4年度にかけて、全体の配置希望人数に大きな変更はありませんでした。

小学校の希望人数を見るに、年々、増加傾向にあります。しかしながら、予算や人員確保の観点から、人数の増加による量の増加ばかりではなく、支援員一人一人の知識とか支援方法とかについて研修を行うことにより、質の向上を目指すことが必要であると考えています。

また、支援員の配置により、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな支援を実施することができています。教育環境の向上だけでなく、安定した学校生活を送ることができるような環境の醸成に寄与していると考えます。

次に、課題についてです。雇用者の人数、人的確保が難しいこと。それから、先ほど出ましたけれども、支援を要する児童・生徒とのマッチングなどが考えられます。

これについて、今後は、現在採用している人員の研修の実施、それから今後、退職される教員の活用を検討して、よりよい学校環境となるように活用を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 質疑の途中ではありますが、3時15分まで休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 配置効果というものを伺って、そして今後の課題というところで、今、語られたことは、支援員の増から、支援員の力量向上、質への転換というものを方針が示されたというふうに思います。

これはとても大事なことです。まず、支援員自体が子どもへの理解、そして関係づくり、これを中心とした研修が今、必要というふうに私も思っていました。まとめてみると、1点目が、校内研修でよろしいというふうに思います。校長が講師になって、時間確保をしていく体制づくり。2点目が、退職教員の活用、相談体制づくり。これがあると、よろしいというふうに思います。3点目は、これが肝腎要のよりよいマッチング対応、この3点を見通しを持って計画的に進めてもらいたいというふうに思います。

特別支援教育は時間がかかり、組織がしっかりとしているということが大切です。基盤づくりです。教育課の仕事は多岐にわたっています。ここ2年間、児童・生徒、学校へのコロナ対策もあって、仕事量が増大し、時間的にも厳しさを増している状況だというふうに思います。

それは、どの課も同じというふうに思いますが、子どもの成長に欠かせないこの時期の対応、その上に教育特区整備班の活動も4月から本格化するというこの大変な節目。この節目で、組織をがっちりとしてほしい。指導主事の新たな配置について、ぜひ考えてもらいたいというふうに思いますが、今すぐは無理であっても、1年後、本市は教育委員会の構成が、教育長、課長、係長、以下8名構成の学校教育課、そして生涯学習課を入れて15名の編成です。

じゃ、隣のいすみ市はどうかと見てみますと、学校教育課の構成例ですが、教育長、課長、主幹、課長補佐。続いて、主任指導主事1名、指導主事2名、指導主事の皆さんが3名配置されているんです。続いて班長、主査、主事、学校教育指導員、この13名の構成で、生涯学習課を入れると30名になります。

これは規模的に違いますが、何が一番違うかと申し上げますと、学校課題とか教員の指導に当たることができる職務の指導主事が、本市は一人もいないということなんです。学校教育指導員とか社会教育指導員は本当に大きな存在で、だけれど、立場が違うんです。ですから、この面をぜひ御検討をいただきたいと願って、次に学校用務員配置事業に行きます。

次年度の配置人数内訳と配置傾向について、まず伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。学校用務員の配置人数内訳と配置傾向でございますけれども、令和3年度と令和4年度につきまして、変わりはありません。全部の小中学校で8名の配置で、人員換算でも8名となります。2名の配置校につきましては、勝浦小学校と勝

浦中学校となります。

次に、令和4年度の配置予定の内訳でございますが、上野小学校は、30代の女性を1名。興津小学校は、20代の男性を1名。勝浦小学校は、40代の女性1名、50代の女性1名の合計2名。豊浜小学校は、40代の女性が1名。総野小学校は、30代の女性が1名。勝浦中学校は、60代の男性の2名を予定しています。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 20代から60代までの8人で、勝浦小学校は女性2名、勝浦中学校は男性2名の複数配置ということで、男女1名ずつ配置もできるのになというふうに考えますが、これはいろんな仕事上、学校の要望等も入っているんでないかなと推測をします。

こういう形で、配置効果と今後の課題について、端的にお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。まず、配置効果につきましてですけれども、令和3年度と令和4年について、予算上、同じ人数を計上しております。

学校において学校用務員は、配置以前には、教職員が担っていた雑務という観点のところの職種として、教職員の負担軽減を図っています。これにより、教職員が児童・生徒と関わる時間を持つことができるようになっております。また、教育環境の向上にも寄与していると考えています。

コロナウイルス感染症の関係で、校内の消毒や清掃作業についても担ってくれています。このことは、新型コロナウイルス対応の消毒作業等に非常に大きな役割果たしていただいております。感染防止という観点に、すごく寄与していると考えています。

次に、課題についてでございますが、やはり雇用者の人数確保、これが一番難しい課題だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 新たに加わった職務内容の消毒、このことについては大分工夫をしてもらって、マンパワーを設定してもらって、他の仕事に影響しないように努めてくださっているんじゃないかというふうに思っています。

効果と申しますと、本当に子どもに専念できる環境になったと。しかし、近隣自治体だけでなく、県内自治体のほとんどは、学校用務員をフルタイムで雇用しています。雇用者の人的確保が難しいのは、もしかすると、勤務形態と密接な関係があるように思われます。この点につきましては、また予算委員会等でお話をしていきたいと思えます。

本事業は、1日4時間勤務で各校1名、当初予算480万円からのスタートでした。それから6年経過しました。弾力的な勤務形態と人的な配置で、次年度はスタート時の約2倍の予算が計上されたことを評価していきたいというふうに思えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、私のほうから6点ほど。129ページ、衛生費、感染症等予防接種事業、こちらのほうの小児インフルエンザワクチン接種助成金160万円、こちらについて質問させていただきます。

去年の令和3年度は905人での予算が組まれておりましたが、この令和4年度の予算においては、400人での予算計上となっております。

こちらの400人で計上した理由をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。小児インフルエンザワクチンの接種助成金、昨年は905人だったが、今年は400人ということですが、令和3年度につきましては、事業の初年度ということですが、どの程度の利用者があるかの見込みが、正確に把握できていなかったこともございまして、対象者相当の人数で予算を計上しておりました。

令和4年度につきましては今年度、令和3年度の実績が397人であったため、それに基づき、400人としたものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 実績によって400人になさったということを承知いたしました。

これが、希望者の方が400人弱であったということは、一昨年的一般質問でもお願いしましたが、小児のインフルエンザワクチンへの補助金額を全額補助にできないのかと私は思っておりますが、こちらに対する考えを市長のほうにお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 補助の内容につきましては、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市長、検討ではなく、できれば前向きに、もうちょっと前向きなお答えをいただきたいかと思っております。これはまた、しつこくお願いしていきたいと思っております。

続きまして130ページ、こちらが衛生費、健康増進事業の特定健診等業務委託料168万1,000円。こちら、検査の内容を見ますと、C型肝炎のところなんです、このC型肝炎の確認検査、これ昨年は10人の予定だったのが、今年50人で、これ予算を組んであります。この50人となったこの理由は何であったのかをお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。特定健診等業務委託料168万1,000円の補足説明資料の中のC型肝炎確認検査の件数が、昨年10名であったところ、50名とした理由でございますが、C型肝炎検査は、健康増進法に基づく事業といたしまして、40代以上の住民のうち、今まで一度も肝炎ウイルス検査をされていない方を対象に実施しているところでございます。

C型肝炎は自覚症状がないことが多く、気づかぬうちに進行していることが多いということが問題になっていることもございまして、そうした背景から、市としても検査の実施件数を増加させて、潜在的な患者の発見に力点を置くために、令和4年度は増加させていただいたところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 全国では恐らく、隠れたこのC型肝炎の方が100万人いるのではないかとされておりまして、50人、もっとたくさんの方が検査していただいて、早期に発見をして、それ以上の重症化することがないように、検査をしていただきたいと思います。

さらにこれに対しては広報して、一人でも多くの方がこの検査に臨んでいただけるように、これは要望いたします。

続きまして、131ページ、こちらが衛生費、自宅療養者等への支援物資等配布事業、こちら、先日、照川議員の一般質問の中でも、この質問がありましたが、支援物資1人当たりの内容、これ

が約1週間分、7日分ということでございましたが、こちらの中身がどの程度のものが入っていて、予算はたしか1人1万円だったと思うんですが、その内容をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。支援物資の内容につきましては、レトルト食品やカップめん、缶詰や飲料水、栄養補助食品、お菓子、トイレットペーパー、使い捨て食器やマスク、衛生用品などがございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ささまざまな物を市の職員の方が、自宅で療養されている方のところに届けていただいて、本当に市民の方、安心したと思います。

この仕入先なんです、この仕入先は一体どこであったのか、そちらをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この物資の調達先でございますが、市内の大型ドラッグストアでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市内の大型ドラッグストアということでございますが、市内にも、ほかにもたくさん商店が、小さい商店もございます。確かに品ぞろえするのが大変だというのは、よく分かるんですが、これ、平成17年の4月に、災害時における食料品等の供給に関する協定書というのが結ばれていたはずなんです。こちらに対して聞こうと思っていたんですが、まだこれがこのまま継続されているのかどうか、その協定が継続されているのかどうかをお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。継続しております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。これが継続しているということなんです、市内の商店でこれが継続しているという認識が、私には全くございません。打合せをしたこともなければ、会議をしたこともないんで。もう一度、見直しをしていただかなければいけない時期に来ているのではないかなど。

コロナはこれ、完全に災害でありますので、これは見直しを強く要望したいと思っております。

次に、こちらも衛生費、132ページ、使用料及び賃借料のカラス被害対策用音声機器借上料なんです、これが38万5,000円。これが今年の予算よりも倍増しているんですが、確かに町なかからカラスはいなくなりました。何でこれが倍になったか、この理由をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。昨年度より予算が倍増している理由でございますが、カラス被害対策音声機器の借上料による機器の借り上げについては、令和2年度の途中から導入をしております。令和2年度は年度途中であったこと。令和3年度におきましては、初めての年間導入であったことから、その価格については、通常価格よりも安価に契約することができておりました。

しかしながら、本市において、その有効性が確認されてきたこともありまして、令和4年度からは本格運用するため、業者との交渉をしたところ、通常価格での契約を求められております。したがって、年額契約から月額契約に変更となりました。

そのため、本市において必要となる7か月、9月から3月で、月額契約をすることになりまして、予算計上をしております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 次に、久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 了解いたしました。効果があったので、これ倍額でも仕方がないと思うんです。町なか確かに朝、皆さん、店の前の真っ白になったふんを洗い流す作業がなくなったことを大変喜んでおります。これ、ぜひ継続していただいて、やっていただきたいと思います。

続きまして、こちらも衛生費、134ページ、廃棄物不法投棄防止対策事業なんですが、不法投棄廃棄物の収集運搬処理業務なんですが、31万4,000円。こちらも去年より金額が倍近くとなっております。その理由をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。毎年、市内の不法投棄による廃棄物を収集したものを、クリーンセンターの金物置場に一時仮置きしておりますが、この廃棄物を処理するための処理委託料を予算計上しております。

昨年度に比較し、増額となった主な理由については、これまで少しずつストックしておりました消火器が、説明書にはありますけれども、この部分の処理を昨年と比較して、増えた部分でございます。この消火器は80本ほどございまして、これが13万2,000円ということで、主な増額になっております。

また、そのほか廃タイヤ、昨年は30本で予算要求しておりますが、本年度は60本、これが1万8,150円の増額と、それから混合廃棄物が昨年、2立米でございましたが、本年度は4立米ということで、今年は3万5,200円の増額となっております。以上が増額の理由です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。消火器が結構あったということ、私も道端に消火器が捨てられているのを何回か見たことがあります。いろいろなものがたまって、処理費が多くなってしまったということで、承知いたしました。

それで、その下にある防犯カメラ、この防犯カメラも、あちこちやっただいて、今回も2台分の18万7,000円が計上されているんですが、これ、昨年よりカメラの代金が安いんです、同じ2台であるのに。もっともっと、今も課長の答弁にありましておおり、ごみが増えているのに、本当はカメラの台数はもっと増やさなきゃいけなかったりというのはあるんでしょうけれども、なぜこれ、安いカメラになったのかをお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。この備品購入は不法投棄監視用カメラの購入になっております。18万7,000円でございますが、昨年度、令和3年度から減額となっている理由でございますが、これまで購入していたカメラは、写真を連写するカメラになっております。

動画も少々撮れるんですけども、今回、新年度に上げているカメラにつきましては、動画を中心としたカメラに切替えようと。不法投棄をしているその瞬間を捉えるという意味では、動画が有効的であるというふうに判断させていただきまして、今回、見積りをとったところでございます。

令和3年度からは、そういう連写するもの。来年度当初については、動画を中心に2台の購入ということで、見積りをとりましたら、安価で見積りが来たということになっております。以上

です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 見積りをとって安かったと。大変いいことだと思います。写真であるよりも動画のほうが、証拠として残る。これは不法投棄する人にとって、これはすごい抑止力になると思いますので、これは承知いたしました。

最後になります。139ページ、衛生費、自家用電気工作物保安管理業務委託料30万4,000円。こちら、電気設備の保安管理が、令和3年は毎月1万7,600円であったのが、今年の令和4年度予算は2万5,300円となっております。この値上げの原因をお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。自家用電気工作物の保安管理業務委託料につきまして、増額になった理由でございますけれども、この委託は今現在、平成31年度から令和3年までの3か年契約で契約しております。

3年度は最終年度でありまして、令和4年度から新たな契約を締結するため、令和3年9月の補正予算で、債務負担行為予算を計上させていただきました。

今回、予算計上した予算は、新年度予算編成に入札結果を反映できなかったため、入札するための予算額であり、9月補正で計上しました債務負担行為の予算額と同額となっております。

なお、この契約に関する入札が1月28日に実施されました。2月3日付で、新たな契約を締結したところでございます。契約額は年額18万2,160円。月額にして1万5,180円となっております。

結果的に、3年度との比較になりますが、年額にして2万9,040円の減額、月額にして2,420円の減額となっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。詳しい説明ありがとうございました。承知いたしました。以上で質問を終わりにします。

○議長（松崎栄二君） 次に、佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 1点です。140ページ、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費2億3,962万7,000円。そのうちのクリーンセンター敷地整備工事費1,679万7,000円についてであります。

まず1点目といたしまして、この敷地整備工事、擁壁と舗装修繕という形になっておりますけれども、この工事の場所と、また工事期間がどの程度で予定しているのか、これについて、お答えいただきたいと思っております。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。クリーンセンターの敷地整備工事の工事内容でございますけれども、まず擁壁工事と舗装修繕工事がございます。

擁壁工事については、1,245万2,000円の予算を計上しておりますが、クリーンセンターの設備のメンテナンスや、緊急停止などにおける空き缶や粗大ごみなどのストックヤードとしてのスペースを確保するような工事となっております。

場所は、焼却場の建物と、後ろのリサイクル置場、ペットボトルとか古紙とか置いてありますけれども、その間に、敷地が勾配になってあります。そこに平らな部分を、敷地を確保するための工事となっております。

内容的には、コンクリートブロック積みが43平米、コンクリート舗装が145平米、アスファルト舗装が227平米、あと横断側溝がございますので、これが24メートル、それから転落防止柵を39メートルということで、擁壁工事を予定しております。

また、舗装修繕工事につきましては、434万5,000円を計上しておりますが、これは玄関のところの駐車場の部分でございます。玄関から東側半分ぐらいになります。舗装の状態が不良となっておりますので、これを打ちかえようとする工事でございます。アスファルト舗装が343平米を見込んでおります。

また工事期間は、できれば早い時期に、第1四半期、第2四半期ぐらいに発注を行い、仮置場が必要となる年末等の繁忙期、それから年明けの定期修繕工事に活用ができるよう対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 擁壁と舗装修繕、承知しました。擁壁のほうは裏、この間、私ちょっとごみを持ち込んだんですけど、ちょうど今、缶と瓶の収集というか、あれができなくて、後ろのほうに仮置場があって、さっき言ったのり面といいますか、斜面ですよ。斜面になっているところ、ここなんだろうなというのは想定していたんですけども、そこだということであります。

舗装のほうは職員の駐車場というか、玄関の前だと思います。あそこ、再計量行く時、あそこを通ると、やっぱりアスファルト、ここ直さなきゃいけないなというふうに僕は思っていたんですけど、それを工事することなんだと思いますけれども、工事期間についても、繁忙期を避けてということで、第2四半期、夏あるいは年末年始避けた時期でやっていただくと。

これ、舗装と擁壁と同じときに同じ工事をやるのか。また別々で、別の期間でやるのかということについて、もう一点、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） これは発注してから、ちょっと業者との打合せになると思いますが、両工事とも舗装が含まれている部分もありますし、まずはブロック積みとコンクリート舗装で、まずスペースを確保する工事を行って、その後、舗装を一括してやるか。同じ業者が取ればということになります。住民の方々が搬入したときに、支障がないように安全確保しながらやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 今、課長のほうから安全確保というお話ありましたが、2点目の質問が、ごみ搬入時の安全確保をどうするかという質問だったんですが、今、課長のほうから御答弁いただきましたので、業務に支障がないよう、またごみ搬入した住民の安全に確保していただきながら、進めていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

延 会

○議長（松崎栄二君） お諮りいたします。本日の日程は、まだ一部残っておりますが、この程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。
明3月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって延会いたします。御苦労さまでした。

午後3時47分 延会

本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第13号の上程・質疑・委員会付託
1. 議案第14号～議案第18号の上程・質疑